

平成30年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成30年6月7日（木曜日）午前10時開議

日程第 1 市政一般質問

24番 吉成伸一議員

1. 本市農業の可能性と農地活用について
2. 那須塩原駅再開発と周辺の道路整備について
3. 公民連携による民間活力の導入について

7番 齊藤誠之議員

1. 幼稚園及び保育園から小学校への円滑な接続のために
2. 本市の文化活動の振興について

4番 星野健二議員

1. 防災意識の向上と避難所対策について
2. 永続的な墓地管理の仕組みの構築について

6番 森本彰伸議員

1. マイナンバーカードの推進と活用について
2. ドメスティックバイオレンス、DV対策について

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田一彦
企画政策課長	松本仁一	総務部長	山田隆
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	鹿野伸二	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	田代正行	社会福祉課長	板橋信行
子ども未来部	富山芳男	子育て支援課	相馬智子
産業観光部長	小出浩美	農務畜産課長	八木沢信憲
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	磯真	水道課長	黄木伸一
教育部長	小泉聖一	教育総務課長	平井克巳
会計管理者	高久幸代	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	増田健造
農業委員会事務局長	久留生利美	西那須野支所長	後藤修

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は25名であります。
19番、相馬義一議員より遅刻する旨の届け出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（君島一郎議員） 日程第1、市政一般質問を行います。
質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 吉 成 伸 一 議 員

- 議長（君島一郎議員） 初めに、24番、吉成伸一議員。
○24番（吉成伸一議員） おはようございます。
いよいよ梅雨入りした模様であるというお話がきのうありましたが、この週末には自転車レースの大きなクリテリウムが開催されます。ぜひ天候に恵まれた中で、多くの方々が来場して下さることを祈っております。
それでは、公明クラブ、吉成伸一、市政一般質問を行います。

1、本市農業の可能性と農地活性化について。

農業従事者の高齢化や後継者不足により、農業の担い手確保が大きな課題となっています。また、農業従事者の高齢化に伴い、遊休農地の増加も問題となっています。

栃木県農業は、地理的優位性を考え、以前は盛んに首都圏農業が推進されました。現在は流通環境が整ったことにより、食の安全安心が優先されるとともに、産地間競争も激化しています。本市の農業を取り巻く課題も全国と同様の課題を抱えています。

しかしながら、本市の農業の潜在力は他地域と比べ、まさるとも劣らないものと思います。2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、食への関心が高まっています。以下について伺います。

(1)本市の農家戸数・農業就業人口のここ数年の推移と耕作放棄地・遊休農地の現状並びに農地の集積・集約の推移を伺います。また、今年度から米政策の見直しが行われ、生産数量目標の配分がなくなるとともに、達成・未達成の要件もなくなりました。供給が需要をオーバーすることが懸念されますが、本市の対応を伺います。

(2)本市農業は、稲作、園芸作物、酪農、畜産等、さまざまな農業形態があり、それぞれがすぐれた生産品を生んでいます。本市農業の将来性についての見解を伺います。

(3)農家戸数・農業事業者の減少に対する施策として、新規就農者支援が行われてきました。新規就農者の現状を伺うとともに、本市独自の支援策の考えはあるか伺います。

(4)農業への企業進出により雇用創出に成功するとともに、荒廃農地、農業者の高齢化、鳥獣被害等の課題を解決の方向に進めた地域が全国にあります。農業への企業進出に対する本市の考え方に

ついて伺います。

(5)国(国土交通省)は、農地と空き家をセットにした農地つき空き家を推奨しています。その背景には都市部の住民の3割が農山村への移住傾向があるとのデータに基づき、新規就農時に苦勞する農地の確保、住まいの確保を自治体が援助することで、移住のハードルを低くしている事例がふえています。本市の考えを伺います。

(6)東京オリンピック・パラリンピック組織委員会は、農作物調達の要件として、農林水産省が定めるGAP(農業生産工程管理)に基づき生産されたことを公的機関の第三者が確認することを求めています。栃木県は県独自のGAP規範を定め、農水省ガイドラインに準拠したものとなっています。本市の取り組みについて伺います。また、知的財産として保護される地理的表示(GI)保護制度が始まり、約3年が経過しました。地理的表示(GI)製品の登録状況と本市の地理的表示(GI)製品の登録への可能性を伺います。

○議長(君島一郎議員) 24番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長(小出浩美) それでは、1の本市農業の可能性と農地活用について順次お答えいたします。

初めに、(1)の農家戸数・農業就業人口、耕作放棄・遊休農地、農地の集積等の現状と推移及び米政策の見直しに対する対応についてお答えいたします。

農林業センサスにおける平成27年2月現在の数値となりますが、農家戸数については2,820戸となっており、5年前の3,111戸から291戸減少しております。

農業就業人口については4,254人となっており、5年前の5,159人から905人減少しております。

耕作放棄地については336haとなっており、5年前の282haから54ha増加しております。

遊休農地については、農業委員会の農地利用状況調査結果において、平成29年度末現在で26.3haとなっており、5年前の30.4haから4.1ha減少しております。

農地の集積・集約については、農業公社の経営状況報告において、平成29年度末現在で1,835haとなっており、5年前の1,375haから460ha増加しております。

続いて、米政策への見直しへの対応ですが、市農業再生協議会では、県農業再生協議会が需要に見合った作付面積として定めた県全体の面積のうち、本市に提示された面積を上限に、農家の意向を踏まえた面積を各農家の作付参考値として提示したところであります。全国的な作付面積や生産量は現段階では不明であり、供給が需要をオーバーすることも考えられますが、本市においては農業者が自主的な判断により個々の生産を行いつつ、収益性の高い作物生産を含めた農業経営に取り組めるよう国・県と連携しながら、適宜情報提供に努めてまいります。

次に、(2)の本市農業の将来性についてお答えいたします。

国の平成28年市町村別農業算出額において、本市の農業算出額は367億円で県内第1位、全国でも第19位となっており、生産地として高い評価を受けております。市としましては、現在、担い手の高齢化等の課題はあるものの、本地域の強みを生かし、農業の振興を図っていくことで本市の農業の将来はより一層発展が期待できるものと考えております。

次に、(3)の新規就農者の現状及び本市独自の支援策についてお答えいたします。

新規就農者の現状については、平成28年度新規

就農者数が17人でありました。新規就農者に対しては、国の補助制度を活用し交付金を交付しているほか、市としましても新規就農者の確保・育成の重要性を十分に認識しているため、若い世代の就農のきっかけづくりとなるようシルバーファーマー制度の年齢要件を廃止し、チャレンジファーマー事業としてリニューアルしたところであります。

今後、さらなる担い手の確保を推進するため、農業関係団体や農業者とも連携、協力し、本市独自の農業研修制度の確立に取り組んでまいります。

次に、(4)の農業への企業進出についてお答えいたします。

企業経営体については、本市においても増加傾向にあり、雇用の創出や農業地域の課題にも十分対応できる担い手と考えておりますので、農業への企業進出については企業の理念・体制・資金計画等を見きわめつつ、県との取り組みを連携しながら推進してまいりたいと考えております。

次に、(5)の農地つき空き家に対する考えについてお答えいたします。

農地つきの空き家については、新規就農者を呼び込む方策として有効なものと考えておりますので、空き家に付随する農地面積の要件や空き家バンク活用などを含め、本市にふさわしい農地つき空き家制度のあり方を関係機関と連携し、検討してまいります。

最後に、(6)のGAPの取り組み及び地理的表示(GI)製品の登録についてお答えいたします。

GAPの取り組みが農業における食品安全、環境保全、労働安全等を高め、農業を持続可能なものにしていくための有効なツールであることから、県においても取得に向けた取り組みを強化しており、本市においても県との連携を図り、制度の周知や取得の支援をしてまいりたいと考えておりま

す。

次に、地理的表示(GI)保護制度ですが、本制度は地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結びつき、それを特定できるような名称が付されるものについて、地理的表示を知的財産として国に登録するもので、平成30年4月現在、全国で62件の登録があります。

市としましては、本制度の登録については農業団体が経営戦略等に基づき、みずから判断していくことが基本と考えておりますが、他の製品との差別化やブランドの保護に寄与するものであることから、引き続き登録の可能性を調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(君島一郎議員) 24番、吉成伸一議員。

○24番(吉成伸一議員) それでは、(1)から再質問させていただきます。

ただいま答弁いただいた中で、耕作放棄地、そして遊休農地、呼び名は違いますが、中身として変わりはないわけですね。ただ、農業センサスと、それから各市町における農業委員会の調査では、そこに数字の乖離があるわけです。そこがどうも納得いかないところなんですよね。那須塩原市としては、この数字に対してどうふうな思いをして、遊休農地対策、耕作放棄地対策というのを進めようとしているのでしょうか。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長(小出浩美) 農林業センサスと遊休農地の面積の変わりようをどう捉えているかというご質問でございますが、議員ご指摘のように、耕作放棄地も遊休農地も、現に作付が行われていない農地という広い意味での定義は同じでございますが、調査方法が異なるため、面積に乖離が生

じているというふうに認識しております。

耕作放棄地については、農林業センサスという統計調査に基づいて行っておりまして、調査方法としては各農家に調査票を配布し、耕作が行われていない農地の面積を農家の自主申告により推計しているものでございます。遊休農地につきましては、農業委員会において年に1回実施しております農地パトロールにおいて、農業委員もしくは最適化推進委員が担当地区を回りまして、道路からの達観調査等により現認をしているというところでございます。そうした観点で、農業者・所有者の意識、あるいは周りから見た目というところで、面積的な差異が生じているというふうに考えております。

また、こちらの面積の把握につきましては、耕作放棄地につきましては農林業センサスの統計上の数値ということで、こちらは現状把握というところが目的でございまして、遊休農地につきましては、農業委員会において調査報告に基づきまして、耕作をするのかしないのか、そうしたところの解消に向けて具体的な取り組みにつなげるものというふうに認識しております。こうしたことから、遊休農地については、4.1ha減という結果については、そうした農業委員会等の取り組みにより、昨年度においては減少しているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 私も1期ではありますが、農業委員を経験した一人として、農業委員の場合には、当時はまだ推進委員はいませんでしたが、やっぱり目視というのを非常に大切にして調査票も出しましたから、そういった観点からいけば、間違いなく遊休農地の面積のほうがより現実に近いというふうには捉えておりますが、

余りにも乖離があるということで、もっと統一されたものが本当はあってしかりじゃないかと、そのように思います。

遊休農地対策については、平成19年に固定資産税の強化策というのが導入されたわけですね。これまでの固定資産に対して大まかですけれども、1.8倍ほど高くするという国のほうの税制改正があったわけですが、それらに関しては当然、農地全てではなくて農振地域に関しての遊休農地ということになっているとは思いますが、それに対象となるような農地というのは本市にはあるんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 議員おっしゃるように、遊休農地に耕作をするように勧告等を行いまして、それでも耕作が進まないような農地については固定資産税の強化策というものがございます。

ただ、現段階で本市においては固定資産税の強化といった措置がとられた事例はございません。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 農振地域ですから、当然あっちゃいけないことですので、そういったものがないように農業委員会としても目配せをしているんだと思うんですけれども、ないのであれば、それにこしたことはないなと思います。

それでは、その他の耕作放棄地であったり遊休農地の対策として何点かお伺いしたいんですが、例えば、耕作放棄地をデータベース化したり、それから地図情報化しているというような方向にはなっているんでしょうか。

それともう1点は、これは農地法に関係してきますけれども、荒廃農地調査の中には分類が2つありますよね、AとBと。Aに関しては抜根等々すれば農地に回復できると、Bに関しては死に林

になってしまって、当然もうできないと、その分類に対しては本市は行っているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） それでは、私のほうからは耕作放棄地のデータベース化といったところをお答えしたいと思います。

耕作放棄地につきましては、先ほど申し上げましたように、農家に配付した調査票に基づき、幾らの面積があるかといったところの把握でございまして、具体的にはどこにどれだけの面積があるかというような調査結果は出ておりませんので、現段階ではそういったもののデータベース化あるいは地図上への落とし込みといったことは、調査の性格上無理かというふうに考えております。

荒廃農地につきましては、農業委員会の担当でございますので。

○議長（君島一郎議員） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（久留生利美） それでは、遊休農地の中でも荒廃農地があるのかと、その中の分類、確かにA分類とB分類ということでございます。

議員おっしゃるとおり、A分類については耕作が通常の農作業を行うことによって可能と見込まれる荒廃農地で、B分類につきましては耕作することがもう見込まれない荒廃農地ということでございますけれども、こちらは農業委員会としましても、A分類、B分類、分けてデータのほうは捉えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） もし、データを捉えているのであれば、A分類、B分類、ご報告いただけますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（久留生利美） 平成29年の調査におきまして、先ほど、全体としましては遊休農地26.2haということで答弁させていただきましたけれども、A分類につきましては25.4、B分類は0.8ということになります。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 手を加えれば、農地に復活するというものがほとんどだということですね。わかりました。

続いて、遊休農地に対して担い手であったり、それから担い手の多くは認定農業者ということになるんだと思うんですが、そういう方々とのマッチング、話し合いなんかを設けた経緯はありますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 担い手と農地へのマッチングということでございますけれども、地域ごとに担い手の方に集まっていたら、そういった遊休農地等のマッチングといった会議は現時点では開いておりません。

しかしながら、人・農地プランというものを市内8区に策定しておりまして、そうした中では出して、担い手のマッチングというのをそのプランの中で計画に計上しているという現状でございますので、こちらの人・農地プランの会議を今後、農業委員会等と連携しながら開催して、その中で担い手等へのマッチングといったところを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今、何点かお聞きをした点があるわけですが、実はこれらに関して、全て実施をしているという地域があります。

それは長崎県の松浦市というところで、これは今年度第10回の耕作放棄地発生防止・解消活動表彰、農林水産大臣賞を受賞しているんですね。ここではもう一つ、独自の施策を取り入れていまして、遊休農地等を担い手が借りましたという場合には、最大で1反歩当たり3万3,000円の補助金を出して、それが最大というのは、要は長く借りれば借りるほど補助金が多いという制度にしているんですね。そのことによって、この6年間で60haを越す耕作放棄地が解消したという事例なんですね。ですから農林大臣賞もとったんだと思うんですが、こういったことは、非常に私は参考になる事例だと思うんですね。

先ほど、質問した中では今後やっていきたい、現在まだやっていないというようなお話でしたけれども、これらについて、もし所見があればお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 借り手への支援ということでございますが、現段階は農地の出し手に関しましてはさまざまな支援制度がございますが、現時点では借り手といったところの支援はございません。当然、そうした背景には、そういった支援を今までのところしなくても、それなりにやっぱり借り手がつくといった現状もあるというようなところがあるかと思いますが、遊休農地等がふえることは担い手不足に伴い明らかでございますので、今後につきましては、こうした借り手に対する支援といったものも動向を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 知り合いの借り手側の農業者も認定農業者ですけれども、もう限界だというような方々の声も聞こえてきています。です

から、やはり借りる側にもメリットがもうちょっとあってもいいのかなと、それが松浦市の施策じゃないかなと思うんですね。ぜひ検討を加えていただければなど、そのように思います。

それでは続いて、今年度から米政策が大きく転換をされたわけですね。その中で、那須塩原市の農業再生会議、この中では米政策の変化に伴って、市としては会議の中での意見等は述べているのかお伺いするとともに、県のほうで各市町に作付の参考値というのを示しているんだと思うんですが、本市にはどのぐらいの数量、面積が示されたんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） ご質問の最初が、会議の中で意見ということですか。

○24番（吉成伸一議員） 何か意見を述べたかと、市として。

○産業観光部長（小出浩美） 市として。

○24番（吉成伸一議員） はい。

○産業観光部長（小出浩美） 会議の中でどのような意見を述べたかというのは、申しわけありません、ちょっと把握していないんですが、作付参考値の面積で申しますと、本年度、本市に提示された作付参考値の面積は3,883haということでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 初めの質問でも言いましたけれども、やはり供給と需要の問題がここで狂ってしまうと、米余りになる可能性というのは非常に危惧される点なわけですね。そうなってくると、先ほどの最初の答弁、当然それぞれの農家の考え方というのが大きくかかわってくるわけですけれども、場所によっては自由とはいっても、撤廃されたとはいっても、ぜひこの辺の面積でや

ってほしいというようなやりわりとした形で農家に伝えている、そういったところも見受けられるわけですね。本市はその辺の考えはどうお持ちですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 作付参考値に対する各農家への周知といたしますか、協力依頼の方法ということでございますけれども、作付参考値は市の再生協議会から各農家に提示しております。その通知の中で、参考値については極力重視するようお願いしたいというような文書をつけてお示ししていたというふうに記憶しております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 了解しました。

それでは、(2)のほうに移ってまいりたいと思います。

本市の農業生産額というのは、県内で1位、それから全国でも19位と、農産地の評価としては非常に高い地域だという答弁があったわけですね。本市は何点か条件を挙げれば、日照時間も長い、それから気候的にも安定している、あと災害も少ない、そして首都圏に近い等々の利点があるんだと思うんですね。それらが生かされた農業形態というのは、どれがベストないしはベターだと思いますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） ベストな農業形態ということでございますけれども、その辺につきましては、具体的な品目とかその辺によって販売戦略といったものが変わってくるかと思っておりますけれども、間違いなく大都市、首都圏に近いという地の利は本市の強みだと思っておりますので、その辺のところの強みは十分に生かしてまいりたいとい

うふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） あと1点、ちょっと伺いたいのは、那須塩原ブランドがあります、17品目ですかね、20ぐらいあるんですけどよね。その中で、農産物というのは本当に少ないわけですね。この理由は何でしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） ブランド品の登録で農産物が少ない理由ということでございます。

ブランド品につきましては、申請を受けて、それを認定するという形をとっておりますので、申請者からの申請がないと認定できないという仕組みでございます。その中で、農産物のブランド品が少ないといったものに関しては、そうですね。やはり、もう少しブランド品の登録をするように働きかけが足りないのかどうなのかというところで、ぜひ那須塩原市をPRする意味でも農産物がブランド品になるというのは重要かと思っておりますので、その辺のところももう少し研究して、農産物のブランド品の増加につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） せっかく立ち上げた制度ですので、やっぱり多くの農家が参加をする、認定されるかどうかはまた別にして、そういった働きかけをぜひやっていただきたいなど、そのように思います。

それでは、(3)のほうに移ってまいります。

新規就農者として17名というご報告がありました。実際に国がこれまで行ってきた青年就農交付金事業、現在名前が変わって農業次世代人材投資事業という名称に変わっていますが、この中身は変わったかどうか、それから、これを利用してい

る方というのは何人ぐらいいるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 次世代人材投資事業といったところのご質問でございます。

こちらの中身につきましては、要件を満たす45歳未満の認定新規就農者に対して、年間最大150万円、最長5年交付するというものでございます。事業内容については、大枠については変更はございません。サポート体制が充実したというところがございまして、当該対象者がより安定的に営農に定着できるようにサポートチームといったものの体制が構築されたほか、3年目に中間評価を実施するといったところが変更点でございます。

実績でございますが、現在22名ということで、3名が平成29年度の新規採択者ということでございます。補助金の額につきましては、平成29年度の総額で2,925万円となっております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） わかりました。

それから、これまでシルバークラウド制度ということで進めてきた市独自の制度、これを今回はネーミングを変えてチャレンジファーマー制度という、当然、年齢の要件というのを排除したというお話がありました。これについては以前、私もぜひ改正をして、年寄りだけでなく若い方々もこの制度で農業研修を受けられたらという提案をした手前、名前を変えていただいて、今後大きくこの制度が展開していけばいいなと思うんですが、現在、登録者はどのぐらいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 登録者ということでございます。

ご参考までに、平成28年度からの登録者を申し

上げたいと思うんですが、平成28年度が20名、男が18名、女が2名、平成29年度が23名で、男が13名、女が8名、うち3名が55歳未満ということでございます。平成30年度、今年度でございますが23名ということで、男が20名、女が3名、うち3名が55歳未満ということでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） どこにおいても、新規就農者に対する期待というのは大きいんだと思うんですが、思ったほどなかなかふえないという現状であるのも事実だと思うんですね。そういう中で、那須塩原市独自のチャレンジファーマー、これがもう少し若い方も参加するような形になってくれば、定着してくればいいなと、そう思います。

これは一例ですけれども、以前、常任委員会で視察の予定だったんですが、残念ながら台風で行けなかったのが島根県の浜田市なんですね。浜田市は浜田市方式といって、新規就農者に対する支援事業が非常に充実しているということで、全国でも有名なところなんです。そこではセンターをつくって、それも市だけでなく県も入っていますし、それから農業団体、JAも入ってセンターをつくって、その中で新規就農者に対する支援チーム、それから認定農業者に対する支援チーム、それから土地をふやそうというような方々に対する支援チーム、3つつくってやってきているわけですね。これは本市にとっても非常に参考になる事例だと思うんですね。もし所見がありましたら、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 浜田市の事例がどうかということでご質問をいただきました。

議員のおっしゃるとおり、浜田市は市の職員、

それから県の職員、それから農協職員がチームをつくりまして就農支援を行っているというところでございます。

本市においても何らかの連携というのは当然しているわけですが、ここまで明確に、もうワンストップサービスというか、窓口が一本化した形での取り組みというのは非常に参考になりますので、今後参考にさせていただきたいと思えます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ぜひ参考にさせていただければと思います。

それでは、(4)に移らせていただきます。

農業への企業の進出ということで、答弁としては、今後については県とも連携しながら推進をしていきたいという大まかな答弁だったと思うんですね。これらについても幾つかやっぱり事例があります。

我々公明クラブでは、1月に静岡県磐田市の行きました、ジュピロ磐田で有名な、あそこに行きましたけれども。あそこはお茶畑がたくさんあるんですが、やはり高齢化が進んで、もう遊休農地になってしまっているような地域があるということで、何とか金業進出によって農業を復活できないかということで、市の職員がさまざまなイベント、それから企業のブースなんかを回って、これ、大体東京都内だったそうなんですが、その中で話がまとまったのが磐田アグリカルチャーということになるんですが、これ、出資をしているのは、富士通、オリックス、それから地元の種苗会社、そこに市がかかわってやっているわけです。現在約10haで、主にはトマト、パプリカ、それから葉物野菜で、露耕、それから水耕、両方栽培はやっています。働いているパートの方も141名ほども今はいると、その中には地権者も何人も入ってい

るというお話なんですね。非常に熱意のある話を聞いたんですが、これらは本当、那須塩原市にも大いに参考になるんじゃないかと思うんですね。

那須塩原市には、有名なカゴメがあります。カゴメも全国に大規模な野菜工場を持っています。残念ながら那須塩原市にはないわけですね。私が子どものころ、カゴメが進出してきて、各農家は契約栽培したわけです。うちもカゴメと契約して、トマトを契約栽培でつくっていた時期があります。

これはちょっと市長にお伺いしたいなと思うんですが、市長はさまざまな、今、企業回りをされていると思うんですね。当然、カゴメにも伺った経緯はあると思うんです。そういった中では、ぜひ地場産で、そういった野菜をつくれればなど、契約農家は今でもあると思うんですが、その辺のお話というのは出ていないのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私の企業訪問という中で、カゴメさんにもお邪魔をした経過がございまして、私も大分前でございまして、市内をずっと回っていった中で、カゴメさんの契約農地というのが幾つか昔はありました。最近ちょっとなくなってきたなというふうには感じてはいますけれども、いずれもよく看板が出ておりまして、トマトの栽培と申しますか、そういったものをやっていた農家さんがたくさんいらっしゃったなという感じはしております。

企業との意見のやりとりの中では、やはり地元産のそういった野菜関係、それも使いたいというお話も出ておりますし、ただしやはり企業ベースに乗る、そういったものでなければ、これはなかなか難しいだろうということで、これらについてはこれからもやはり企業側との情報交換、そういったものができれば那須塩原市産の農作物、野菜

等々がジュース等々にもなるのかなと考えておりますので、これからは情報の収集、そして企業の考え方、そういったものを我々としても十分に伺った上で、協力ができるものについては我々としても協力をしていきたいと考えてます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今、市長から前向きなお答えをいただきました。

やはり、地場産、那須塩原市産という、例えばトマトにしてもニンジンにしても、そういった名称が入るだけで、もうブランド力はアップするわけですね。那須塩原市も売り込めるわけですね。そのチャンスというか、それが那須塩原市にカゴメという大企業があるわけですから、ぜひ生かして、コミュニケーションをとって進めていただければなど、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、(5)の農地つき空き家のほうに移りたいと思います。

実は、先だって、これも会派だったんですが、ある研修会に出席をいたしました。その中で、国土交通省の住宅局長、伊藤さんという局長だったんですが、その方が住宅局長ですから、基本的には空き家対策というお話の中で農地つき空き家の話が出まして、事例なんかも発表されたんですね。そんなのを聞いて、今回質問に入れたら、鹿沼市が今回、農地の売買制限を1aにするということで、農地つき空き家を今後進めていきたいというような新聞報道もありました。

先ほど、最初の答弁ではやはり関係機関と連携して検討していきたいというお話だったわけですが、遊休農地の対策に直接つながるかというのは、空き家と農地がうまく両方一緒に入っていること自体がそうあるわけではないので、制度としてはそんなに進まないかなと思うんですが、

ツールの一つとしては決して悪い発想ではないんだと思うんですね。そういう観点からいくと、やはり最初に述べましたように、都会から那須塩原市に来たいという方がもう3割もいる中で、実際に農業をやりたいとなった場合には、やはり農地を手に入れる、家を手に入れる、そこが一番大きなハードルになるわけですね。そこを低くするためには、1つはやはり農地の面積の制限、本来であれば50aでしょう。そして北海道あたりでは2haというような制限があるわけですが、その辺の制限についても今後、那須塩原市としては、これは当然、農業委員会が最終的に決定するわけですが、どういう考えを持っているでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（久留生利美） それでは、農業委員会のほうとしての考えのほうをご答弁させていただきますと思います。

議員おっしゃるとおり、原則は那須塩原市の場合、50a以上で、特例としまして2つほど要件がございます。その中で、那須塩原市の方では現時点では特例の適用を運用する状況にはないということがございますけれども、今までの意見のやりとりの中でありまして、特に中山間地域等におきましては、担い手が不足すると、そのようなことが予想されますので、関係機関のほうと協議させていただきながら、また農業委員会のほうも農業委員さんのほうにちょっと諮りまして、調査研究のほうをするよう対応したいと考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） こういった要件を緩和している、これは農地法の施行令の17条でできる

わけですが、ただ限られていますよね。当然、那須塩原市全体の農地というわけではなく、今、局長のほうからお話があった中山間地域であったり限られたところ、鹿沼も同じですよ、限られたところですから。ただ、そういうことも一つの施策としては取り入れていただいて、移住者がいるのであれば、それにこしたことはないわけですし、シティプロもやっているわけですから、そういった観点からもぜひ検討を進めていただければと思います。

それでは、(6)に移ってまいります。

まず、GAPのほうなんです、GAPに関しましては12月議会で同僚の田村議員が質問させていただいております。その際の答弁では、GAP認証に関する専門家を招聘して、詳しい話を聞きたいというような答弁がありました。その後、どのような対応をされたか伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） GAPへの対応ということでございます。

12月の議会において、田村議員の質問に対して、GAP認証に対する専門家を招いて話を伺うというふうに市長のほうから答弁があったわけですが、そちらの対応につきましては、本年の2月6日、JAなすのGAP推進大会というのを開催して、市はその大会を後援したというふうになっております。

その中身としましては、専門家の講師を招いて講演会を実施し、参加農家にGAPの意義等の説明を行ったということでございます。そのほかに、こちらの大会ではJAなすのにおいても、JAグループ栃木のGAP推進方針に基づいて栃木県GAPに積極的に取り組んでいくといった説明があったわけでございます。市としまして、このよ

うな団体の取り組みを後押ししていきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） グローバルGAPであったりジャパンGAPであったり、そういったものはハードルが高いので、今回、栃木県もそうですし、お隣の茨城、そして群馬なんかも県版のGAPをつくるということで、実際にはつくっているわけですね。

ここで大切なのは、やはり専門的な知識を有した指導員の方がいないと、各農家に対して説明するにしても知識がなければ説明できないわけですから、その辺については今、県はどのぐらい指導員というのは確保されているか、情報として伺っていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 県におきましては、GAPの取得を現在強化している中で、そういった指導員を増員しているという取り組みは聞いております。

ただ、申しわけありませんが、ちょっと具体的な数字については手元にはございませんので、申しわけございません。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 全農、JAの上の組織ですけれども、そこも現在は明確にはわかりませんが、今後1,000人を超える指導員をぜひつくってほしいということで、国のほうにも要望しているんだということです。

栃木県の情報でいうと、今7名ぐらいだという情報を得ているんですが、7名ではとてもじゃないですけども、賄い切れないと思うんですね。そういったことに対しても、市も積極的に県のほうにぜひ働きかけていただきたいなと思います。

それから、農家に対するGAP制度の周知、それから取得の支援、これは市としてはどう考えていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） GAPにつきましては、県がこの3月にとちぎGAPの第三者確認実施要綱というのを定めまして、県独自のGAPの認証に取り組み始めたところでございます。

市としましては、こうした県の制度を有効に活用していただけるよう、農協あるいは県の機関と連携しながらPRしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 東京オリンピック・パラリンピックで使う食材、それがGAP認証がないとだめだという、それだけでは実はないんだと思うんですね、その後も大切だと思いますので。とはいえ、やはり早い段階で農家へのPR、周知というのは必要だと思いますので、今後積極的に進めていただければと思います。

それでは、地理的表示（GI）保護制度についてなんですが、先ほどの答弁の中で、全国で62件が現在登録されていると、ちょっと調べてみると栃木県内ではもう1つしかないんですね、1品しかない。これは宇都宮の新里ねぎということになるわけですが、本市には一昨日も山形議員のお話でもありましたけれども、高原大根であったり高原ほうれん草、そしてトロかぶであったり、十分に地理的表示（GI）保護制度に登録可能じゃないかなという作物があるわけですが、それに対する考えをお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） GIへの登録という

ところのご質問でございます。

GIの登録につきましては、いろいろ規定がございまして、やはり品質の均一化とか、あとは25年以上継続して栽培の実績があったかといったところもございまして、一朝一夕に新しいものをつくって登録できるものではないというふうに認識しております。

ただ、今、議員ご指摘の塩原の高原大根あるいはカブといったもの、その辺がこういったGI表示に該当していくかどうなのかといったところについては調べさせていただいて、もし該当するような場合は関係者と登録に向けて協議し、必要であれば支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ぜひ、調査して進めていただければと思います。費用的には若干かかるのは間違いないわけですが、それらに対してももし支援の手が差し伸べられるのであればお願いしたいなと思います。

今回質問した中で、今のGI、それからGAP、それから那須塩原ブランド、それぞれ本市の産品をPRする上では、そして品質の向上についてもそれらの制度をうまく活用すれば、当然知名度もアップしてくるのは間違いないんだと思うんですね。その機会として、東京オリンピック・パラリンピックがあるわけです。ですから、あと2年後ということですので、そこも視野に入れながら、ぜひこれらの制度をスムーズに導入する、ないしは啓発、啓蒙する、そういった活動をこれまで以上に力を入れて進めていただければということをお願いいたしまして、1番の項については質問を終わります。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時02分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、2、那須塩原駅再開発と周辺の道路整備について。

区画整理事業を完了し、地域の発展が待ち望まれてきました。那須塩原駅周辺都市再生整備計画事業の導入、また新庁舎建設に向けた庁舎建設市民懇談会も設置され、県北の中心としての顔が形成されつつあります。

以下について伺います。

(1)駅周辺整備や新庁舎建設に伴い、これまで以上に周辺の交通量が増加することが予想されます。区画整理地内の安全安心を確保するための交通安全対策の考え方を伺います。

(2)黒磯那須北線の整備が進まないことなどにより、上厚崎前弥六線の交通量が著しく増加しています。また、関係地権者の方々の不満の声も聞こえてきます。直近の交通量と今後の渋滞緩和策について伺います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 吉成伸一議員の那須塩原駅再開発と周辺の道路整備の質問に順次お答えをさせていただきます。

初めに、(1)の区画整理地内の安全安心を確保するための交通安全対策の考え方についてお答えをいたします。

交通量の多い交差点などについては、信号機の

点灯周期の見直しや新規設置について那須塩原警察署へ要望をしているところでございます。今後、駅周辺整備や新庁舎建設に伴いまして交通量の増加が予想される箇所につきましても、警察署や関係機関と連携を図ることにより、道路交通の円滑化と市民等の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、(2)の市道上厚崎前弥六線の直近の交通量と今度の渋滞緩和策についてお答えをいたします。

まず、直近の交通量ですが、平成27年における昼間12時間当たりの自動車交通量は、黒磯文化会館北側で8,500台でございました。同地点で10年前の平成17年の交通量は7,633台であり、867台、約1割の増加ということになりました。朝夕の通勤・通学の時間帯には一時的に渋滞が発生している状況ではありますが、慢性的な混雑は今のところないものと考えているところでございます。

ただし、那須塩原駅周辺地区へのアクセス道路として、さらに交通量が増加する可能性もございますので、今後、上厚崎前弥六線の渋滞緩和策としては、黒磯那須北線の整備が最も効果的であろうと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、西、そして北区画整理地を含んだその周辺に関しまして、ここ数年来の交通事故の発生件数というのは把握されていますか。警察署なんかでは多分データを持っていらっしゃると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 議員がおっしゃいます区画整理地内とエリアがイコールかどうかちょっとわからないところがありますけれども、栃木

県警のホームページのほうに統計がございます。
その件数で申しますと、ちょうどエリアとしては
区画整理地の北地区、これとほぼほぼ同じエリア
かというふうに思います。

過去5年、平成26年から平成30年、ことしの4
月30日までの件数ということになりますけれども、
全体で45件の事故が発生しております。

ちなみに、その中で死亡事故は1件ということ
でございます。

以上であります。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 栃木県警のホームペー
ジから見ると、やはり実際に事故が多いのは4号
線が一番多いと思うんですが、それでもそこ
比較しても西、北区画整理、その近辺合わせると、
直近の3年間でも40件を超えているというデータ
になっているんですね。ですから、それが今、部
長から答弁いただいたもっと狭い範囲でも、もう
40件を超えているということですから、やはり多
発地域に近いという認識でいいんだと思うんです。
そういった中で、じゃ、実際に那須塩原警察署の
ほうに信号機の設置等々をこれまで要望してきた
ということですが、具体的な要望団体、そして要
望箇所についてお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 要望団体というこ
とですけども、地元の自治会、それから地元の通
学を支援している団体といたしますか、そういった
ところからも要望があったかと記憶しております。

具体的な要望箇所といたしましては、那須塩原
駅から北というんですかね、高林方面に上がりま
して、信号でいうと3つ目になりますかね、伊野
田眼科さんがある交差点になりますけれども、そ
こを右折して最初の大きい交差点ですね、どちら

の交差点にも右折車線があります。交差点部は3
車というんですかね、片側2車のところが一部3
車になる交差点ですけども、そこで事故の発生
件数も多いということ、そこにあとは通学路にも
使う児童も多いということもありまして、そうい
った通学の保護者、それから自治会、そういった
ところから要望が上がっているというところでご
ざいます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） その箇所については部
長もつらい思いをされたと思うんですが、やはり
ここに関しても、これまでも1回ではないわけで
すよね、要望自体も何度も出てきているんだと思
うんですね。あと本市の通学路の交通安全プログ
ラムの中でも、幾つかそういった指摘もされてい
るわけです。ぜひ改善をしてくれということで、
見込みとしてどうなんでしょう。見込みとして信
号機の設置というのは、近々つきそうな、そうい
う感触をお持ちでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 見込みはどうなんだ
というご質問かと思うんですけども、市といた
しましても毎年のように、なかなか市として優先
順位、こういったものはないんですけども、そ
ういった中でも上位といたしますか、早い順番で警
察のほうには強く訴えているというところです。

ただ、あくまでも最終的に決めるのは交通安全
委員会、警察側ということございまして、機会
あるたびに警察署長、その他に私ども生活環境部
からもお願いはしているところですけども、な
かなか、じゃ、この辺の次につくとか、来年度は
大丈夫だとか、そういった具体的な年度といいま
すか、時期といたしますか、そういったものは回答
としていただけていないという状況であります。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 特に、信号機の設置に関しましては、もう県内各所からさまざまな要望が出ていますから、なかなか優先順位を上げるというのは難しいのかもしれませんが、もう粘り強く要望活動をするしか方法はないと思いますので、私もできる範囲では応援してまいりたいと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

それでは、(2)の再質問のほうに移ります。

市長答弁の中で、上厚崎前弥六線、平成17年度当時の文化会館付近での交通量としては7,633台あったと、現在は8,500台だということで、850件強ふえているわけですね。

昨年作成されました第2次的那須塩原市道路整備計画基本計画がありますけれども、この中にも調査結果が出ています。その中では、平成27年と平成21年の交通量があるんですけども、平成21年の同じ地点だと思うんですが、交通量としては2,519台というデータなんですね。どうしてこんな数字の乖離があるのかなと思ったんですが、ちょっとそこについて確かめさせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 実は、これにつきまして私どもも大変ちょっとつい最近驚きました。この数字は一体どこから来たのかと、約10年前の数字からしても少な過ぎるということで、最近細かく資料等を調べましたところ、実は、平成21年にその箇所において交通量調査をやっていなかったということで数値が入らない、前のページと同じように本来は横線が入るべきところだったらしいのですが、どういうわけか全く違う数字が入ってしまいました。

〔「改ざん」と言う人あり〕

○建設部長（稲見一美） はい、改ざんといいます

か、大変申しわけないのですが、そういうことで、21年はその箇所において数値は実はないということがわかりました。大変申しわけありません。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 誰かが意図的にということでは当然ないんだろうとは思いますが、最近どうしてもそういう言葉がはやっていますので、注意しなければいけないなと思うんですが、そうすると、平成17年が多分正しいんだろうと、この数字は。それを考えると、約1割ふえてきていると。

極端な慢性的な渋滞ではないという最初の答弁もあったわけですけども、現実的にこれを解決するためには、やはり黒磯北那須線の早期の整備が必要であるという認識では当然、執行部も同じ考えを持っているわけですよ。じゃ、それらに対しての働きかけというのは、これまでどのような運動というか、活動というか行ってきたんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） この路線につきまして、相当前から活発な要望を繰り返しておりました。残念ではないのですが、今のところ、まず晩翠橋方面の渋滞を緩和して、しかも観光地である那須町に行く路線をやるということで、現在、黒磯那須のバイパス工区のほうに先に着手していただいたということで、それが終わるまでといいますか、その完了の見込みが立った時点で、次に取り組まれるのかなというふうには思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） この路線については、関係地権者への説明会というのが過去に開かれた経緯があったように記憶をしているんですね、一度お話を聞いたよという方もいらっしゃいました

から。そうすると、今の答弁からすると、かなり整備には時間を要すということになるんだと思うんですね。それらに関して、関係地権者へ何らかの説明等をする考えはございますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 特に、黒磯那須バイパスの完了の予定が平成37年度ということになっておりまして、完成時期の確定とか、具体的な話がまだまだ不透明であるということがありまして、今のところそのような予定は立ててございません。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） どうしても市道ということではありませんので、難しい部分はあるんだろうとは思いますが、これと同じように、君島市長も自分のライフワークだというような、前に答弁をいただいている、この3月にも請願として採択をされた東那須野東通りの計画の早期着工という、そういった案件もあります。それと、黒磯那須北線、両方とも非常に大切な大事な重要な路線だと思いますので、粘り強い働きかけを検討していただければと思います。

以上でこの項の質問を終わります。

それでは、3、公民連携による民間活力の導入について。

道路や空港、水道など、公共施設を国や自治体の所有権を残したまま運営する権利を民間事業者売却するコンセッション方式を政府は成長戦略の一つとしています。国内における利用料金収入を伴うインフラ資産は185兆円とされています。その中でも資産が90兆円と国内最大のインフラが下水道事業です。

静岡県浜松市は、下水道事業へのコンセッション方式を今年度導入しました。また、水道事業のコンセッション方式の導入に向けた水道事業改正

案が今国会に提出されています。

本市の公共施設等総合管理計画には、コスト削減、また維持管理、修繕、更新に関してPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）やPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）などの導入をうたっています。検討は進められているかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 3の公民連携による民間活力の導入についてお答えをいたします。

PPP・PFIにつきましては、国において推進アクションプランを定めており、上下水道のコンセッション事業については集中的に取り組みを強化する重点分野として位置づけられております。

那須塩原市公共施設等総合管理計画におきましては、PPP・PFI手法や指定管理者制度、公共施設マネジメントシステムの活用によりまして、施設等のライフサイクルコストの削減に努めることとしております。現状におきましても、各施設、インフラの所管部署が先ほど申しあげました手法等を検討した上で施設等の維持管理や整備に当たっており、コンセッション方式につきましては、国の動向や先進事例の情報収集に努めているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今回、下水道事業に関しまして浜松市がコンセッション方式を導入、スタートしたということですが、那須塩原市と事業を比較した場合にはかなりの差があります。当然、浜松市のほうが人口が多いですから、大きな下水道事業になっているわけですね。それでも、仮に那須塩原市に同じように導入した際には、どのぐらいの経費の削減等々が生まれるか、それらの試

算というのはできるでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） ただいまのお尋ねなんですけれども、本市でコンセッション事業を導入した場合、どれくらいの削減額が期待されるのかというふうなことなんですけれども、コンセッション方式を導入した場合の財務シミュレーション等調査を行っていない状況となっておりますので、今の段階で削減額の算出のほうはしておりません。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、PPPであったりPFIであったり、全国ではさまざまにこれらを導入して、施設の整備、それから運営等が行われてきていると思うんですね。それらについて、今、全国の事例としては何件ぐらいあるか把握されていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 全国でどのくらいの事例があるかという数字、PFIの事例でいきますと62自治体、これがぴったりかどうかというところは別ですが、ホームページ……。

失礼。申しわけございません。747事例、これはPFI、PPP等の取りまとめをしているホームページから拾った数字でございます。

○議長（君島一郎議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） ただいまのお尋ねなんですけれども、コンセッション方式について数字を持っておりますので、ご回答申し上げます。

ちなみに、先ほどの下水道事業につきましては、ことし4月に浜松市で始まった1件のみということで、そのほか空港事業、こちら国のほうで運営している空港で5カ所、コンセッション方式が導

入されております。

また、道路の関係で愛知県道路公社が実施中というふうなことのようにです。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 公民連携事業として、やはり国がこれだけ進めているということは、当然、大変厳しい財政状況の中では地方にとっても有利な、また一つ大きな施策に転換すべき地点に今来ているんじゃないかなと、そんな気がするんですね。

先ほど、企画部長の答弁の中では全国では750弱、既にPFIを導入して行っているというお話がありました。私も調べてみましたら、例えば小中学校の建設に関しても70件、それから公営住宅なんかはもう85件、それから給食センターも61件、廃棄物処理施設なんかも40件、さまざまやはりPFIでもう既に行われているという状況があるわけですね。

じゃ、那須塩原市はといった場合に、先ほど冒頭で述べましたけれども、那須塩原市公共施設等総合管理計画の中で明確にうたっているわけですね。じゃ、本当にPPP・PFIを導入しようと思った場合に、まず初めに最低でもPPP・PFIの指針なり基本計画、これがないと前に私は進まないんだと思うんですね。まずはそれがスタートじゃないかと思うんですが、指針なり計画をつくる考えはお持ちですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 導入に向けて指針等ということでございます。

本市におきましては、先ほど申し上げましたように、総合管理計画の中で大きな方向性のうたい込みをしているという段階にあります。さらにこの先、調査研究を進める中で、議員おっしゃるよ

うに、もう少し落とし込んだ指針というところの必要性は感じておりますし、そういったものをつくることによって、どの段階まで導入について掘り下げるかという判断もつきやすくなるんだろうなというふうに今考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ぜひ、PPP・PFIの指針なり基本計画をつくっていただきたいと、そのように思います。

今、全国の中で非常に話題を集めているのが、兵庫県にある川西市というところがPPPでさまざまな事業をやっているんですね。その中ですごいなと思ったのは、土地区画整理事業までやっているんですね。そのほかにも複合施設であったり、学校関係の施設であったり、そういったものも全部で今6事業ほどやっているという事例です。ぜひ後で調べていただければなと思います。

地方自治体の多くは大変厳しい経済状況であるわけですから、より効果的、それから効率的な、特に公共施設の整備運営を行わなければいけません。その手法としてはPPP・PFIというのは非常に有効な手法だと思いますので、ぜひ那須塩原市もしっかりと、もう少しスピード感を持って、このような調査研究を進めていただきながら当てはまる事業をチョイスしていただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で24番、吉成伸一議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 齊 藤 誠 之 議 員

○議長（君島一郎議員） 次に、7番、齊藤誠之議

員。

○7番（齊藤誠之議員） 皆さん、こんにちは。那須塩原クラブ、議席番号7番、齊藤誠之でございます。

今回は、皆さん質問をする前に一言何かしゃべっているのですが、私も考えようと思ったんですが、何も思い浮かばなかったもので、そのまま通告書に基づきまして質問させていただきます。

1、幼稚園及び保育園から小学校への円滑な接続のために。

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、教育の根幹であると言われております。個々の育ちから集団での生活になじみ、さまざまな遊びを通して学ぶ幼児期の教育から、教科を通して学んでいく学校教育へと移行していく中で、生活面や学習面の適応がスムーズにできるように、就学前からしっかりとした幼稚園、保育園と小学校との連携を図っていくことは、現在本市の進めている学校教育に接続する上でもとても重要であると考えことから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)幼児期における教育の重要性について、教育及び保育の観点からお伺いいたします。

(2)幼児期における教育の重要性を職員や保護者にどのように伝えているのかお伺いいたします。

(3)幼稚園及び保育園と小学校の連携の現状についてお伺いいたします。

(4)幼稚園及び保育園に通う園児に対する生活面、学習面での取り組みについてお伺いいたします。

(5)保護者に対して子どもたちの生活面、学習面での情報提供及び相談体制についてお伺いいたします。

(6)幼稚園（教員）、保育園（保育士）及び小学校教員への相互の理解や指導の連携についてお伺いいたします。

(7)小学校へと円滑な接続を図るために、今後どのような取り組みが望ましいと考えるかお伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 齊藤誠之議員の幼稚園及び保育園から小学校への円滑な接続のための質問についてお答えを申し上げたいと思います。私からは、(1)、(2)、(4)及び(5)についてお答えをさせていただきます。(3)、(6)及び(7)につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

初めに、(1)の幼児期における教育の重要性について、教育及び保育の視点からお答えをいたします。

幼児期の教育では、園での生活や遊びの体験により、感じたり、気づいたり、考えたりすることを通して、人とかかわる力や思考力、感性や表現する力などを育むことが生涯にわたる人格の基礎を培う上で重要なものであると考えております。

次に、(2)の幼児期における教育の重要性を職員や保護者にどのように伝達しているかについてお答えをいたします。

教育の重要性につきましては、職員に対しては職員会議や園内研修等で共通理解を図っており、必要な外部研修への参加も行っております。

また、保護者に対しては入園時の説明会や保護者会総会、発表会等の保護者全員が参加する行事の機会を捉え、家庭での教育の重要性や保護者の役割等も含めてお伝えをしております。そのほか、職員と保護者合同での研修会も開催をしております。

次に、(4)の幼稚園及び保育園に通う園児に対する生活面、学習面での取り組みについてお答えをいたします。

幼稚園及び保育園においては、国の幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき指導計画を作成し、生活面、学習面の両面から健康、人間関係、環境、言葉、表現の5つの領域をもとに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の達成に向けて教育、保育を行っております。

次に、(6)の保護者に対して、子どもたちの生活面、学習面での情報提供及び相談体制についてお答えをいたします。

保護者に対しての情報提供及び相談体制につきましては、園だより等によるお知らせやお迎えの際の担任による声かけ、連絡帳によるやりとりのほか、保育参観の後に保護者との面談を行うなど、個別に相談できる機会を設けているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、私のほうからもお答え申し上げたいと思います。

初めに、(3)の幼稚園及び保育園と小学校の連携の状況についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

幼稚園及び保育園と小学校の連携につきましては、各小学校区において、次年度入学の園児が小学校の行事あるいは授業に参加し交流を図るなど、入学に向けて園児の不安を低減させ、期待感を高められるような取り組みを行っているということでございます。

次、(6)の幼稚園（教員）、保育園（保育士）及び小学校教員への相互の理解や指導の連携についてにお答えいたします。

本市におきましては、市内の幼稚園、保育園、小学校が連携を深めることを目的といたしました那須塩原市幼保小連絡協議会が組織をされておまして、子ども同士の交流だけでなく、合同の研修会や公開授業等を行いまして、職員間の情報交

換や相互理解を図っているところであります。

また、小学校入学に向けまして不安を抱えている保護者に対しては就学相談を実施し、園児の生活の様子等を保護者及び園の担当者が記入したリレーシート、これを小学校に引き継ぐことで連携の強化を図っているところであります。

最後に、(7)の小学校へと円滑な接続を図るために今後どのような取り組みが望ましいと考えるかについてお答えを申し上げます。

近年、新入学の児童が小学校の集団生活にうまく対応できない、いわゆる小1プロブレムと呼ばれる現象が全国的な問題となってきております。小1プロブレムは社会を取り巻く環境や家族構成の変化による家庭での教育力の低下、基本的な生活習慣の欠如、自制心や規範意識の不足、コミュニケーション能力の不足など、さまざまな要因が挙げられるところであります。その対策といたしましては、幼児教育と小学校教育におけるカリキュラムの連携や職員の相互理解をさらに深めること等によりまして、幼児教育の成果を小学校へ円滑につなぐことが重要であると、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 市長並びに教育長にご答弁をいただきました。

今回の質問に関しましては、保育園、幼稚園、小学校ということで各課をまたぐ形にはなりませんので、再質問の意図を組み込んだときに該当すると思った課にさせていただくしか方法がございませんので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

まず、(1)番の幼児期における教育の重要性ということで、確かに、子どもたちは幼児教育の中で

基本はまず遊びで学ぶということが基本となっております。その中で培われるものを大切にしていきたいということで、市の考えをいただきました。

今回、質問に上げさせていただきました幼児教育等の概念とは、新しい学校の教育指導要領におきましては、3歳以上の幼児期の施設での教育を幼児期と呼ぶという定義づけがされており、今回質問している中での幼稚園、保育園、認定こども園、そして小学校、全てを含めてそれぞれにおいて共通の記載をされているということでございます。それでは、(1)の重要性については了解いたしました。

(2)の再質問に入らせていただきますが、職員に対しては職員会議や園内研修等で共通の理解を図っているという答弁をいただきました。幼児期における教育の重要性を図るのに当たって、実際に参加されている対象は、保育園においては全保育士がそういった研修を受けられている状況にあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 保育士におきまして、そういうふうな研修を受けられているのかというところでございます。

こちらにつきましては、管内の研修とか、そういうものが年に四、五回開催されております。そういうところに職員のほうが参加いたしまして研修を受けてくると。当然、全員が受けられるというものでもございませんので、そちらにつきましては、その後の職員会議とかそういう中での復命と、またそのときの講演会の中でこんないい話があった、あとは注意すべきところ、そんなものがあれば、その中で報告しているといったところでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 最初、保育園と言わせていただいたのは、数々の議員さんが質問していたとおり、保育園には臨採の保育士さん、あるいは短時間の保育士さんがたくさんいらっしゃいますので、そういった時間の中で、こういった時間がとれるのかという不安が1つと、あと、こういった連携をとっていくのかなということでお聞きさせていただきました。

実際、どこの研修においてでも出られる人は限られている中で、その結果を周りに伝えてくれという手法は有効的だと思いますので、ぜひこの重要性に関しましては、できれば携わる、子どもと実際触れ合う保育士等には全て聞かせていただくような感じで取り組みをしていただければと思います。

それに加えて、実際に今度、私立の幼稚園、認定こども園も含めてなんですけど、こういった重要性に関しての市からの情報提供に関してはどのような感じで行っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 幼稚園に対しての指導ということでございます。

こちら、認定こども園、幼稚園、そういうものがございますけれども、保育園につきましては、保育所の指導指針というものに基づいて保育園を運営していると、そして幼稚園につきましては、幼稚園の教育要領というものが定められております。また認定こども園におきましても、幼保連携型認定こども園教育・保育要領というものが定められておきまして、それぞれの園におきまして、その指針に基づいてやっているかと思っております。

なので、市のほうから幼稚園のほうへ何か指導

するとか、そういうことは実際はしておりません。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 今、答弁があったとおり、各園につきましては、それぞれの指導の指針となるものが用意されており、各園のほうにお任せしているという話だったんですが、今回の指針においては、基本的には保育の世界ではなかなか入りづらかった教育の部分が明記され、保育の指針としても保育園でも取り扱いやすいような内容に変わってきました。

その中で、例えば保育園の中での保育で子どもたちを養うものと、幼稚園でいう教育を通して、プログラムを通してやっていくというところがそれぞれ相まってなっていく話になっていくと思いますので、実質、市のほうから、もしこういったものがあるよというものがあれば言わないというよりは、こういったものを市としては考えているという形で出していただき、また各幼稚園の取り組みで取り入れられそうなものは保育園のほうに話していただいたりとか、認定こども園のほうでも幼稚園型の認定こども園が多いものですから、大体幼稚園の型がベースになっていると思います。

そういったところで、どのような範囲までであれば保育所のほうでは活用できるのか等々の連絡を入れるために、重要性も含めて取り扱っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、私学のほうの幼稚園に関しましては特段何も伝えていないということだったんですが、先ほど申しました保育園、保育士に対して、そういった重要性の研修等を行ったことがあるという話があったんですが、どんなようなものを行ったことがあるのか、もし何点かあれば教えていただきたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） どのような研修をやったかということでございます。

その中で、県北地区の保護者会等の連合会、そういうものとの合同の研修会、そんなものもやっております。それにつきましては、昨年ですと卓球の元日本代表であります平野選手なんかを呼んでの講演会なんかをやったり、あとはこれは保護者も入った中での研修会になりますけれども、家庭教育学習など、その中で、親子で楽しむ触れ合いマッサージなどの研修会をしております。

そういう中で、子どもに対して忙しいときこそ子どもと向き合って、ぎゅっと抱きしめてあげると、そしてそこで安心感を与えてあげると、その安心感が子どもにとって落ち着きを生ませる、非常に大切なものであるというような研修、そんなものを行っていたところでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ご丁寧にありがとうございました。

もう少し、ちょっと聞かせていただきたいんですが、会場的には、大きき的にはどういった感じでやられたのか、わかれば教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 先ほどの県北地区の保護者連合会のほうですけれども、こちらにつきましては、高根沢町の町民ホールでやっております。

あとは、家庭教育学習につきましては、こちら公民館とか、あとは保育園のほうでやっているといたものでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） はい、了解いたしました。保育士のほうに関しましては、県の事業という

ことで多分大規模にやられているということで、保護者につきましては、各公民館等でやられているというお話をいただきました。

実際、幼稚園のほうですと私も会長の経験がございまして、那須地区の幼稚園連盟等々で著名な方をお呼びしたりとか、コンサートを開いたりとかして、保護者が研修に出られるという機会は十二分にあつたかのように思います。

保育のほうはちょっとわからなかったので聞かせていただいたということになるんですが、実際今言ってくれたとおり、先ほどの保育士のほうはわかりましたが、保護者のほうにもそういったところで子どもの教育、幼児教育の重要性を、答弁のほうでは保護者会総会あるいは発表会等の保護者全員が参加する行事の機会を捉えて、家庭での教育の重要性や保護者の役割等も含めた考えをお伝えしているという話があつたんですが、実際にちょっと難しいとは思うんですけれども、保護者の理解とか、感覚的にはどんな感じて捉えられているのか、もしわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 保護者の理解ということでございますけれども、こちらにつきましては、やはり子どもさんの発達の違いといひますか、そういうものもそれぞれにあるのかなというふうには思っております。同じ2歳児といひても、やっぱり4月生まれの方と3月生まれでは違うだろうし、そういう部分で子どもの差がありますので、子どもの差があるというものを前提の中で親御さん、保護者の方をお願いしていくといったところでございます。だから、一律的なお願い、この子はこれができないとか、そういうんじゃないかと、それはまだまだ時間がかかるだけであつて、

決してできないわけじゃないし、わからないわけではないんだろうと思いますので、その中では時間をかけながら、ちょっとゆっくりと保護者の方と話をさせてもらっているといったところでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 今、反応についてお伺いしたことに关しましては、基本的に幼児期の教育というところに限定する前に、保育所に関しましては乳幼児からお預かりして、幼児教育に入って、そして小学校に接続するという話になると思うんですが、その中で、市のほう、あるいは保育園の園長先生、あるいは保育士の担当の先生が愛情であったり、生活面をしっかりと保護者の方に伝えるチャンスが大きな場所で一括に伝えられればいいんですが、基本的にはお迎え等々で接する時間がとても大切であると思っている中での話でした。

基本的に、聞いていただいて、本当に預けていて、例えば預けたお母さん方の仕事が終わって、ありがとうございますと帰っていくご家庭と、あるいは人によっては仕事がなかなか決まらずに、時間をかけて悩んでいらっしゃるお母さんとか、あるいは預けることに正直なれてしまって、自分で見られる環境がある中でも預けてしまうお母さんとか、土曜日はお休みなんだけれども、私の時間がほしいということで預けてしまうお母さん、お父さん、そういったところで、人のよりどころによつての保育所のサービスというものの展開が、実は、一番発達段階で必要な愛情を芽生えさせる時期の、幼児期の教育において伝わらなくなってしまふという、先ほども答弁の中に出てきたと思うんですが、情緒の障害であったり、子どもたちが愛情不足になって育ってしまうというところがあつたので、幼児期の教育に関しましては、どういった感じで接続をしていくかという、その前

に、根底に愛情表現であったり、感情を伝えるための教育の重要性を伝えていただきたいという意味で聞かせていただきました。実際、そういった保護者の話も保育士さんのほうからは聞いてございます。

預ける施設ということではなく、お互いが協力して、その施設を信頼して預け、そして帰ってきたら、しっかりと抱きしめると、そういった今の部長の答弁に関しまして、私も賛同しております。その内容を定期的というのも変なんですけど、あつたときに一声一声かけていただいて、全ての子どもがそういった感情に関しましては愛に満ちあふれるような子どもになるように、ぜひ声がけをしていただきたいと思っております。

そんな形で、今、この中での各地域の家庭、園によつてどのような形で行っていくのが難しいという中で、園の基本理念や特色等を十分に生かしながら、子育ての支援においてお互い考えていくことというものが重要であると考えております。

伝える側として、保育士さんが専門性を発揮することによつて、保護者が我が子やその周りの園児の成長に気づき、子育ての喜びを感じられるようにすることが重要であるというのが一つ。

そして、子育ての支援は一方的に保護者が支援の受け手となるのではなくて、園も保護者からの情報や思いを受けとめ、教育及び保育に生かすなど、園と保護者がともに子どもの育ちを支えていく関係性を築くことが望ましいと言われている中、やはり保護者に対する理解を強くしていかなければならないと思っております。

その中で、先ほども言ったとおり、保育士の伝える力が必要になってくると思うんですが、そのことの重要性についてもお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） まさに、議員さんおっしゃるとおりなんだろうと思います。

子どもの様子を保育士さんがどのように伝えているか、そして、それを保護者の皆さんがわかるように、ああ、そうですねというような感じで伝えていかなくちやならない、そういう部分では表現力とか、そういうふうなものも必要であろうし、あとは子どもを細かく観察する目といいますか、そういうものを持って、どうやればこの子どもがさらに伸びるのか、そういうふうな視点をそれぞれの保育士さんが持たなければならぬだろうと思います。

なので、我々としては、保育園としてはお迎えのとき、そういうふうな朝の挨拶、そして朝の様子、そして帰りの挨拶、そしてきょうのできごとはこんながありましたよ、そしてその中で、こんないいことをやりましたよ、だから帰ったらちょっと抱きしめてやってくださいとか、そういうふうな一言をつけて、まずは褒めるようなことを見つけて伝えていく。その中で、子どもも一緒に、あとは親も一緒に育っていくような、そんなような教育をしていきたいという、そんなような伝え方をしていきたい、そんなふうに思っているところです。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ぜひ、子ども未来部さんのほうでしっかりと園長先生を通して、保育士に伝わるようにご指導いただきたいと思います。

これ、決してやっていないという話ではなくて、誰もがやらなければ、そのサービスの保育の質の話はちょっとできませんが、そこにいってしまう、勘違いされて保育の質にいってしまうということですよね。本来であれば、預ける家庭側に子どもを育てるという自負を持っていただきたい、感覚を持ちたいんですが、基本的に保育園に預けてい

ると、そこをサービス事業所と勘違いしてしましまして、私の子どもを1日見てくれるんでしょうという感じになってしまうので、お互いが互恵の関係になれるように、保育士さんにしっかりと伝えていただきたいと思います。

続きまして、(3)番の再質問に移らせていただきます。

各小学校区で行事や授業に参加しと言われましたが、各園に対して、小学校の行事に関してなんですが、案内等をお出しすると思いますが、実際に園児たちは通うべき学校へ行き、体験をしているのかどうかをお伺いいたします。実際、自分が次に通う小学校にということです。すみません。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 実は、幼稚園、保育園と小学校の接続の部分で、一番やっぱり課題となっているものの一つに、小学校から中学校のように学区があって、必ずしもほとんどの子がスムーズに特定の学校に通うということではなくて、どちらかという、保護者の方のいろんな諸事情で保育園あるいは幼稚園を選ばれているケースが多いわけでありますので、例えば、一番近い小学校のところに園児が必ずしも入学するというわけではないところが非常に接続の部分で1つクリアしなきゃならない問題となっているのかなというふうに思っております。

ですので、必ずしも全員がそういった行事に参加できるかどうかというのは、非常にそれぞれの小学校と、それからその近辺にあります幼稚園や保育園の状況によって、なかなか一概にこうだというふうにお答えできないというところがありますので、ご理解ください。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） これ、今、教育長のほう

からありましたが、基本的に就学前であれば就学前健診とかは那須塩原市としては行うことがあるんですけども、例えば、近隣の大田原市さんとか近くに通っている近隣自治体と日付はそろってやっているものなのかどうかというのがもしわかれば。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 就学時健診の日程ですけども、これ、近隣の市町とすり合わせをするというのはなかなか難しいと思います。健診が入りますので、お医者さんの都合等もございまして、その日程調整、実は非常に教育委員会としましていろいろな配慮しなきゃならない部分がありまして、近隣とのすり合わせというのは現実的にはちょっと行われていないんじゃないのかなというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 例えをわかりやすくするために、就学前と言ってしまったので、すみません。

本来であれば、子どもたちの不安払拭のための学校の体験ということで、幼稚園等々とかですとプレスクールという形で、入園前に子どもたちを1日入園の体験をやっている幼稚園等々もございまして。小学校に関しましては義務教育ということで、自分たちの通う学校に行けるのが一番理想であるということだったんですが、先ほど答弁にあったとおり、各近隣の市町であったり、逆に那須塩原市に隣の市町村から通っている人たちがいたりということで、一概にそろわないというお話を伺いました。

ただ、その中でやはり子どもたちに、次は小学校へ行くんだよという機運というか、その動きはどうしてもとらなければならないので、実際、回

数的にはどうしても1回、2回しかできないのかなというところもちょっとお聞きしたいんですけども、例えば、その日付に合わないから、もう1回やっているとか、そういった回数的なものはどうなんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 強いて挙げさせていただければ、各小学校で運動会を行います、その際には就学前の皆さん、参加してくださいというような種目があったりして、なかなか周知は難しい部分があるわけでありましてけれども、そういったところで子どもたちが小学校にかかわれるというような機会はあるのではないかなと思っています。

また、個別対応にはなりますけれども、そういった不安をお持ちの保護者の方々から申し込みがあれば、学校におきましては見学という機会は随時設けてありますので、そういった機会を通して保護者の方も含めて、入学予定の学校の情報を積極的に知るといような機会はあるかというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 学校によっては、今のよう、運動会を使ったりとかと、大衆的に集まる行事のところに参加させるというところもあるんですが、なかなかこれ実は大規模校ではそのプログラムですら入れられない実情もありまして、ぜひ案内でやっていただきたいのと、保護者によっては大規模校に通わなきゃいけないんだけど、幼児教育はゆったりとした少ないところで教育させたいということで、子どもは多分、人数にびっくりしてしまう可能性もあるというところもございまして、そういったところも気にかけて呼びかけ、そして小学校につながる、小学生になるん

だよということ伝えていただければと思っております。

続きまして、4番と5番に関しましては一括して再質問させていただきたいと思っております。

答弁にあったとおり、まず5つの領域をもとに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿というものが示されております。その中の10個の姿とは、健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活とのかかわり、思考力の芽生え、自然とのかかわり、数量・図形、文字等への関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現ということで、こちらが進めるために示された指針でございます。これは2017年に日本の幼稚園の教育、保育の基準となるために、先ほど答弁があったとおり、各園の保育の要領ということで法令化されました。

決してこの姿になってほしいというわけではないんですが、こういった指針が示されたことによって、各先生であったり、保育士さんが子どもに対して着眼点を置けるということで、かなり有効的に活用できるのかなとは思っております。実際、これらに子どもたちを近づけていくという表現が適切かどうかわからないんですが、各園においてもそれぞれ取り組みがなされていると思います。

保護者の方は果たしてこの方針を知っているかどうか、あるいは保護者の方にこういったものを伝えているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 10の姿があって、これを保護者に伝えているのかというところがございます。

10の姿のそれよりも上といたしますか、もともと基本になるところというものがああります。それぞ

れの保育園において、いわゆる保育の理念、あとは保育の方針、または保育の目標、こういうものをそれぞれの保育園において定めているところがございます。その下にといたしますか、その中の細かいところで10の姿というのが出てくるものだというふうに我々は思っております。

10の姿よりも、まず年度当初におきましては、保育の理念、保育の方針、保育の目標、こういうものを保護者の方にお伝えしているところがございます。

そして、10の姿につきましては、いわゆるこれをかみ砕いた形の中で、今月の目標というものをそれぞれの保育園で定めております。今月はこんなことをやりますよというものを園だよりを使って保護者の方に教えているといったところがございますので、10の姿を実際の行動といたしますか、その中で示させていただいているといったところがございます。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 午後もよろしくお願いたします。

それでは、先ほどの最後に聞いていた話なんですが、保護者の方に園の活動を通して伝えているというお話がありました。これは実際、保育園のお話なんですけれども、幼稚園あるいは就学前に

関しては、こういった方針等々を伝えている現状があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 幼稚園等においてはどうか対応しているのかというところでございますけれども、幼稚園等におきましても要領等でこういうものを示すということになっておりますので、同様のことがされているのかなというふうには認識しております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。それでは、10の姿に近づけられるように、しっかりと指導あるいは監督をしていただきたいと思えます。

じゃ、続きまして(6)番に移らせていただきます。

答弁の中に、市内の幼稚園、保育園、小学校が連携を深めることを目的とした那須塩原市幼保小連携協議会という組織があるというご答弁がございました。こちらに参加している方はどういった方なのかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これにつきましては、市内にあります小学校校長、それから実際に1年生、低学年を担当している職員、それから幼稚園、保育園につきましても園長、それから担当の保育士もしくは幼稚園の教員という方々で構成されております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 小学校への接続ということで聞いているんですが、今の幼保小連携協議会におきましては、そうすると実際に旗振り役、そういった集合を集めて旗を振る役としては、どの課が担っているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 実際に、これはそれぞれ構成する方々による任意の団体でありまして、必要に応じて教育委員会、担当とすれば学校教育課、それから子ども未来部の職員が参加をする場合もあると。年1回の総会のほうには私が直接お邪魔させていただいて、挨拶させていただいているような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

そうすると、小学校の先生が保育園、幼稚園から上がってきた子、1年生を受け持つということになると思うんですが、特に、小学校1年生を受け持つ先生方にはどのような指導を心がけようと指導されているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 小学校の1年生の担任の業務というのは、これはとても難しいというんですかね、やはり幼稚園、保育園から小学校の接続の部分というのは、一番気を配らなきゃならない部分でございます。

先ほどからのやりとりの中でも触れているかと思いますが、幼稚園、保育園におきましては、どちらかというところと子どもの遊びを中心とした生活リズム、ところが、小学校に入りますと、ご存じのとおり、学校には日課というものがありまして、それから教科というものがありまして、そういったものに生活リズムを子どもたちが合わせていかなければならないと。一遍にそこにポンと合うわけではございません。段階的に少しずつ幼稚園での生活のリズムから小学校での生活のリズムに変えていくという部分ですから、4月から5月にかけてはとても大切な時期となっておりますので、その時期をどんなふう子どもたちとかわりを持

って指導していくかというのはとても重要なことでございます。

ですので、小学校におきましては、いわゆるスタートカリキュラムというふうに言われるような合科的な、教科を合わせるという意味で合科といいますが、合科的なカリキュラムを4月から5月にかけて約30時間前後が多いとは思いますが、生活課、それから関連する国語であったり、体育であったり、そういったものと組み合わせながら、少しずつ少しずつ小学校での生活に子どもたちになれてもらうというようなことの指導をするようなことを心がけていただくようお願いをしているところでございます。

実際、やっぱり小学校の1年生の担任というのはなかなかできない部分もありまして、私も小学校、中学校、両方経験していますけれども、残念ながら1年生の担任はちょっと経験がございません。それぐらいいろいろなものを持ち合わせてかわっていきなきゃならない、とても重要な学年の一つであろうというふうに認識をしております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 今、ご答弁いただいたとおり、いきなり1年生を受け持つというときに、実際どういう生活をしてきたかというところをわからずして受けないようにするために、こういった連絡協議会とかがあるとは思いますが、保育園、幼稚園の先生のほうがそこまでは育ちを一緒に学んできているので、その流れだと子どもたちは思っていると思うんですよね。そういった中でも、1年生を受け持つ先生には相当のプレッシャーがかかるという話は、今お聞きして了解いたしました。

それでは、ちょっと一旦保護者のほうに戻りますが、小学校入学に向けて不安を抱えている保護者に対しては就学相談等を実施し、保護者と園

の担当者が記入したリレーシートを小学校に引き継ぐという答弁もございました。このリレーシートについてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これにつきましては、特に就学に当たってちょっと心配されることだとか、あるいは気づきがあったことだとか、そういったことをペーパーに項目ごとに整理をして、それを共有するというようなものでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 確認なんですけど、あくまで心配をして相談をされた方のみに発行されているのかどうかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これは、発達がちょっと心配されるというようなことがある場合を中心に行っておりまして、必ずしも全員ということではないというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

先ほど言いました10の育てほしい姿に関しましては、5歳半までに培っていくことが全てではございませんが、望ましいという中で、それぞれの施設では小学校へ入学する準備が始まっていくと思います。幼稚園、保育園等で、特に保育園での生活では小学校生活にならしていくために、どのような対応をしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 小学校入学に当たりまして、保育園等でどのような準備をされているのかというご質問かと思えます。

保育園におきましては、1月になってから、いわゆるお昼寝の時間、こういうものをどんどんなくしていくといったところをやっております。

また、文字や数字、そういうものを楽しく学んでみたり、あとは椅子に座っている時間を長くしていくといったこと、あとは入学準備としまして交通指導といたしますか、そういうのも合わせてやりまして、その後、保護者、園児の皆さん方と実際に交通ルールを学びながら外を歩いてみるといったようなことをやっているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） まさに、小学校の入学、小学校生活で最低限やっていくことに対してならしているということを今お聞きいたしました。

今後、そういった活動を通してながら、幼児ならではの特徴をしっかりと捉え、教育していく中で、那須塩原市では今はなくなってしまったんですが、保育所の世界では連携保育士ということで、保育所、管内を回って適切なアドバイスをする、そういった方がいらっしゃいました、当時。今回、各幼稚園あるいは認定こども園もそうですね、保育園、あるいは小学校等々も含めて、施設を巡回して指導、助言、どういった取り組みをしていけばいいかというものであったり、担当教員が不安であるところに対して相談に乗れるような幼稚園教育アドバイザーの計画の育成を国のほうでうたっておるんですが、本市としては幼稚園教育アドバイザーに関しましては、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 幼児教育アドバイザーという話でございます。

那須塩原市におきましては、ことしの4月から再任用の職員、園長先生経験者の方でございます

けれども、この方に今現在、公立の保育園とか、あとは小規模の保育事業とか、そういうところを回っていただいているところです。1日当たり大体1園から2園ぐらいをじっくり回ってもらっていると。

この後は、ちょっと7月以降は今度は広げまして、認定こども園とか幼稚園とか、もし希望があるところがあれば、そういうところへ行って相談等に乗らせていただきたい、そういうふうには思っているところです。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

幼児教育アドバイザー的なことを担うという方がことし4月から動き出しているということなので、教育の指導要領、幼児教育のものが出たので、それに合わせた形で、もうスムーズな対応をしているということで安心いたしました。先ほども言ったとおり、幼稚園はなかなかかわりづらいといいながらも、同じ子どもたちを扱っている施設なので、そういった意味ではぐるっと1周していただきたいなと思いますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、続きまして(7)番の最終の項目に移りたいと思います。

答弁の中で、社会を取り巻く環境や家庭構成の変化による家庭教育力の低下、基本的な生活習慣の欠如、自制心や規範意識の不足、コミュニケーション能力の不足など、さまざまな要因が挙げられているとの答弁がありました小1プロブレム、こちらに関しまして、本市の小学校1年生においてもこういった事例は報告で上がっているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 小1プロブレムへのお尋

ねでございますが、いわゆる入学して、1年生がなかなか集団行動がとれない、あるいは席にじっと座ってられない、それから先生方からの話を長い時間我慢して聞くことができないといった、そういった問題のことを小1プロブレムというふうに言うわけですが、ちなみに今年度、小学校全校をまだ回り終わっていないわけですが、今年度におきまして、小学校1年生の教室、訪問した学校の全ての教室を見ておりますが、極めて落ち着いた学習が行われておりまして、今年度の1年生の状況について見れば、本市におきまして小1プロブレムというものは、今のところ心配な状況ではないのではないかというふうに思っています。

これは、年度によって子どもたちの状況は変わりますので、年度が違えばどのような状況になるか、まだ予測がつかないところではありますけれども、いずれにしても今、子どもの数も減っている中で、人間関係づくりについてなかなか経験を重ねてきていないという部分があったりする、そういったことも先ほど申し上げた要因に加えられることではないのかなと、このように思っております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 今現在では上がっていないということで、安心いたしました。これは逆を返せば、保育園だったり、幼稚園だったりの先生たちの教育あるいは保育のたまものというところの受け継ぎもあるかもしれません。

今言ったとおり、人間関係は受け手となる子どもたちの感性によって多分変わっていくと思いますので、そこを一概に先生に頑張ってもらっても、なかなか拾う気持ちが合わなかったりして、子どもたちが一瞬合わなくなってしまう症状はあると思うんですが、根気強く、こういった問題になら

ないように、いろいろと合わせて教育していただければと思います。

この後にスタートカリキュラムは聞くんですが、ある学校では、小学校へ上がった最初のうちに小学校や保育園で行ってきた遊びを取り入れて、その時間の融和を図っているという報告をちょっと見させていただきました。本市なんかでも、こういったことを取り入れているのかどうか伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃるとおり、先ほどもお答えしましたとおり、一遍に学校の生活に合わせろみたいな、そういう乱暴なことは全くありません。幼稚園、保育園からの流れをうまく使いながら、小学校の生活になじんでいくという部分、接続の部分、イメージとしては、かつて自分が若いころ聞いた言葉ですと「渚教育」というんですかね、海と陸地と境のところ、微妙なところをうまく渡していくというような、そういうようなイメージで、先ほどお答えしましたように、スタートカリキュラムというのはできていて、幼稚園のものを少しずつ少しずつ小学校のほうに変えていく、そういうような指導が根気強く、5月ぐらいまでの間に行われているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 答弁いただきました。

教育長のほうから、先ほどから言われておりますスタートカリキュラムを策定し、合科として30時間、5月末ぐらいまでは取り入れているという話を聞きました。

ちょっと私が調べた資料では、私なりの検索では出てこなかったもので、今回、別の市のスタートカリキュラムをちょっと見させていただいてい

たんです。その時間に何を行えば、子どもたちは、学校に合う免疫とは言わないんでしょうけれども、ついていくのかというところが示された書類で、すごくわかりやすかった。あと、先ほどの10の育ってほしい姿を小学校の先生も、一緒に連携して学ぶことによって、その引き継ぎが容易になるということで、今回の指針に関しましては、物すごく子どもたちを円滑に接続するためにはすばらしい取り組みだと思ったんです。

その中で、スタートカリキュラム自体は、先ほどもちょっと言っているんですけども、全体で公表しているものなのかどうかをまずお伺いしたいんですけども。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これは、各学校の教育計画の中には入っております。

また、先ほどからも申し上げているとおり、例えば友だちづくりのための時間であったり、あるいは学校を探検して、学校にはどういういろんな部屋があって、それがどういうふうなところなのかとか、どんな先生がいるとか、あるいは2年生と交流したり、それからもっと上級生と交流したりして、こんなお兄さん、お姉さんがいるんだとかというようなことを学んでいったりするというものもスタートカリキュラムの中には入っております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 小学校の計画のほうに入っているということなので、また見させていただきます。

ぜひ、那須塩原市、堂々と教育に関しては取り組んでおりますので、これ、先ほどいったとおり、北九州のほうなんですけど、ちゃんと教育委員会に貼ってあってやっていますというもののほうが見

たときにみんなわかりやすいのかなと思いますので、ぜひ掲示をしていただいて、接続に関してはこういったものをしっかりと取り組んでいるという形があってもいいのかなと思いました。私が見た限りなので、もし貼ってあったら申しわけないんですが、学校が何に取り組んでいるかというのは、前、別な話のときにも言ったんですけども、教室の児童参観の横に机でプリントで置いておくとか、その周知だけだと、やっぱりどうしてもわからないんですよ。

先ほど、子ども未来部長のほう言っていた、行動で子どもたちにはこういうふうに示しているよというのは、幼保の教育だとわかりやすいんですが、今度、授業になるとまたまたわかりづらくなっているということになっていくので、こういったカリキュラムがあることで、それに合わせた時間を今はやっているとかを授業参観で一つ一つ言っていただければ、安心して子どもたちを学校に預けられるのではないのかなと思いますので、やっていることは堂々と出していただきたいなと思いますので、ぜひご検討ください。

それでは、最後のここの質問になるんですが、何回も言っております。目指す指針ができておきながら、卒園後の子どもたちが小学校へ円滑に接続できることによって、大宮司教育長がやっている今の人づくり教育、小中以下も含め、小学校に上がると目指す児童生徒の将来像を先生たちが掲げて、一遍にスタートしていくわけなんですけど、その接続に関して今回、何個か質問させてもらった中のもも含めて、どういった円滑さを求めて、そしてすんなりと接続していくのかという取り組みを最後にお聞きしたいと思うんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 幼稚園、保育園から小学

校への部分というのは、確かに、いろんなシステムの違いもありますので、やっぱりある意味子どもたちにとっては乗り越えていかなきゃならない部分、乗り越えていかなきゃという言葉は不適切かもしれませんが、ある意味希望を持って、そして、それをクリアすることによってさらに自分が自信をつけるという、そういうきっかけにはなっていないなと思っています。

考えてみますと、年長さんというのは、保育園や幼稚園で一番最上級生、しっかりしなきゃだめだよというような形で指導されてきて、ところが、4月になると、今度は小学校で一番下の学年になって、上にお兄さん、お姉さんがいてというふうな扱い方の違いというのも、恐らく子どもたちにとってはすごいギャップの一つになるのではないのかなというふうに思っています。

そういう子ども側の立場に立ったときに、どういうふうにかかわりが移るとか、あるいは、感じられるのかということ、そういったものを大切にしながら、このスタートカリキュラムより充実させていく必要があるのかなと思っています。

先ほどお話ししました幼保小の部分でも、相互に授業参観をしたりということが複数回実施をしております。

また、小学校の先生の場合ですと、もう残念ながら、今、研修の見直しの中で消えていっちゃいましたけれども、震災から10年目を経過した先生方は、何日間か幼稚園のほうに行って授業をやってくる、それから、幼稚園の先生方は、小学校に来て、やっぱり小学校の授業をやってくるとか、そういう相互に、交互に乗り入れてそれぞれをしっかり体験をする、そういった機会もございました。

今残念ながらそれがちょっとないわけでありませけれども、せめて相互に授業を見合ったり、あ

るいは、このスタートカリキュラムについても協議をしたりというようなことで、共有をする、その部分をこれからも大切にしていけることが必要ではないのかなというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 今、まさに言っていたとおおり、子どもたちは教わる先生を、先生も同じですけれども、選ぶことができず、校長先生は、新しい1年生の担任とかを指名する、それぞれのデータに基づいてこの先生なら任せられるという形で多分学校の担任を受け持つと思うんです。

先ほど言ったとおおり、幼稚園で、あるいは保育園で育ってきた子どもたちは、遊びを中心に、手を動かし、頭を動かし、その中で集まった中でリーダーを決めたり、つくったら壊したりとか、本当に純粹無垢に遊んできた経験をもとに小学校という、あらかたちょっと縛られた社会かもしれないけれども、義務教育というところに踏み入れた瞬間にちょっと考えていたところと違ったと思っちゃう気持ちがある、そこをやんわりしてあげるのが、多分先生の最初の役目かなというふうに思います。

信頼できる先生がいれば、そこに子どもはしっかりと安心して自分の考えや心を寄せることができるということもありますし、それをバックアップできる学校の体制もこれから必要なのかなと思います。

ぜひ今言ってくださった、なくなってしまったかもしれませんが、先生たちが今度各現場に、なるべく、1時間でも、2時間でも、参観日に行っていたいただければなと思いますので、そういった形で円滑に子どもたちを小学校のほうに上げていただきたいと、送っていただきたいと、そして、受け入れていただきたいと、思います。

多様性を認め合う社会になってきました。子ど

もたちは、自分たちの中にルールをつくって、そして、ふだんの生活を送って、その中の経験の一つ一つが自分の成長の中の糧になっている、そういった状況から義務教育の中に入っていきわけなんです。今、保育に関しては、どちらかというとハード面に関しての、お金のサポートで待機児童を解消しようとしています。

ただし、人の部分が大切になれば、多少入ることできなくて不服だと思っても、その後の教育、小学校に続くまでの教育をしっかりと教えられる、そういった保育士であったり、先生たちがいることが本当は一番大切なのかなとも思いますので、その心の教育がしっかりとできるような環境を両課にまたがってお願い申し上げまして、この項の質問は閉じさせていただきます。

続きまして、2、本市の文化活動の振興について。

2020東京オリンピック・パラリンピックの基本方針では、大会はスポーツの祭典のみならず文化の祭典でもあり、文化プログラムの推進も含め、こうした多様な文化を通じて、日本全国で大会の開催に向けた機運を醸成し、東京におけるショーウィンドー機能を活用しつつ、日本文化の魅力を世界に発信するとともに、地方創生、地域活性化につなげるとなっております。

また、栃木県では、文化によるオリンピック・パラリンピックへの参加機運の醸成と文化活動の全県的な活性化を図ることを目的として、とちぎ版文化プログラムのローカルプロジェクトを牽引するモデル事業を展開し、来るオリンピックを見据え多くの県民に文化活動を通してオリンピック・パラリンピックへの参加を促すとともに、栃木の魅力ある文化を国内外に発信しつつ、文化の底上げを図り、地域の活性化につなげることが必要であるとうたっております。

本市においても、この機会を好機と捉え、地域文化の振興に際し、伝統文化の歴史や文化に触れることにより郷土愛を醸成し、ひいては文化が地域の人々をつなげる重要な役割を果たしていることを改めて認識し、市を挙げて文化の振興を図ることは重要であることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)国や県で展開する取り組みについて。

①地方の魅力を世界に発信し、地方創生の追い風となる東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの事業認定に向けた支援の状況と本市の事業展開についてお伺いいたします。

②県が実施している栃木県文化振興基金助成事業（ローカルプロジェクトモデル事業）に関して、市の考え及び本市の支援策についてお伺いいたします。

(2)本市において東京オリンピック・パラリンピックは、市内の貴重な地域文化の伝承の重要性を改めて見つめ直すよい機会と捉えることができます。

しかし、伝統文化の伝承の重要性とは裏腹に、人口減少による担い手不足や長年使用されてきた道具の老朽化などで、伝統文化の継承に支障を来しております。

今後、本市としては、この状況に危機感を持ち、対策を打ち出していく必要があると考えることからお伺いいたします。

①本市の伝統文化、芸能の重要性に対する所見をお伺いいたします。

②本市での文化振興に関して交付している補助金の中で、市指定無形民俗文化財補助金及び社会教育活動振興補助金の内容についてお伺いいたします。

③伝統芸能の継承を図るために後継者育成も含めた諸活動に努力をしている個人または団体から

どのような声が上がっているのかお伺いいたします。

④伝統芸能の継承を図るために活動されている個人または団体から上がってきた声に対し、どのような支援が必要と考えるかお伺いいたします。

⑤市民の個性豊かな創造性に富んだ文化活動の振興を図るためには、一定の財源が必要となってきます。これまでの予算水準もいつまでも続くとは思えず、将来性に乏しく、危機感を募らせております。

今後は、文化振興にかかわる財源基盤の安定を図るために、行政のみならず市民や企業の協賛もいただき、行政と市民と民間が一体となって文化活動の振興を支援できる体制を明確にするため、新たに文化振興基金を設立したらどうかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、齊藤誠之議員の2の本市の文化活動の振興について順次お答えいたします。

初めに、(1)の国や県で展開する取り組みについてお答えいたします。

①の東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの事業認定に向けた支援の状況と本市の事業展開についてですが、文化プログラムは、大きく分けて大会組織委員会が認証する文化オリンピックアード、それと、内閣官房が中心となり、レガシー創出に資する事業を認証するbeyond2020プログラムがあります。

事業の認証に際しましては、これまで問い合わせはありませんが、相談などがあつた場合には、認証に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、昨年12月に開催いたしました本市出身の車椅子テニスプレイヤー眞田選手によるスポーツ交流大会、こちらは、beyond2020プログラム認証事業となっております。

今後も次世代に誇れるレガシー創出に資する事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②の県が実施している文化振興基金助成事業（ローカルプロジェクトモデル事業）に関しての市の考え及び本市の支援策についてですが、栃木県のローカルプロジェクトモデル事業、これにつきましては、県内の活動団体への支援ということになっておりまして、平成29年度から事業費の助成のほうを開始されたところでございます。

本市の第2次総合計画における重点プロジェクト、こちらにおきましても、芸術・文化施策と他分野の施策の連携による新たな魅力の創出に取り組んでおりますので、こうした事業を活用するのが大変有効であると考えております。

本市におきましては、これまでローカルプロジェクト事業の利用実績、あるいは問い合わせ、このようなことはありませんけれども、事業の周知や情報提供を行いまして、相談などがあつた場合には、申請に向けた支援というものを行ってまいりたいと考えております。

次に、(2)の人口減少や道具の老朽化などが伝統文化の継承に支障を来している状況に対する対策の必要についてということで、こちらにつきまして順次お答えいたします。

①の本市の伝統文化、芸能の重要性に対する所見ですが、長年それぞれの地域において伝承されてきた民俗芸能、これにつきましては、その土地の歴史や文化に深く根ざしたものであり、その土地を知る上で非常に重要であるとともに、その土地の歴史を後世に伝える文化財として守るべきものであると考えております。

次に、②の本市で文化振興に関して交付している市指定無形民俗文化財補助金及び社会教育活動振興補助金の内容についてお答えいたします。

市指定無形民俗文化財補助金、こちらにつきましては、無形民俗文化財を保存、伝承する承認団体である保存会に対しまして、会の運営に要する費用、これを支援するための定額の補助金を交付しております。

また、運営費の補助とは別に、用具の更新などが必要になった場合には、500万円を上限に必要経費の半額を補助することということにしております。

次に、文化振興に関する社会教育活動振興補助金、これにつきましては、文化財指定以外の郷土芸能関係団体を対象にしております。郷土芸能の定着、伝承、地域社会の活性化、これらに寄与することを目的に設立された那須塩原市郷土芸能保存会連絡協議会、こちらに加盟した団体に対しまして定額の運営費補助を行っているところでございます。

次に、③の伝統芸能の継承を図るために後継者育成を含めた諸活動に努力をしている個人または団体からはどのような声が上がっているのか、また、④の上がってきた声に対し、どのような支援が必要であるかと考えるかということにつきまして、関連がありますので、一括してお答えいたします。

郷土芸能の継承と後継者育成に尽力されている個人または団体について、現在市が把握しているのは、那須塩原市郷土芸能保存会連絡協議会に加盟している31団体でありまして、そこからの声としましては、後継者不足の悩みというものが挙げられております。

その声に対しましては、後継者育成のための支援が必要であると考えているところでございます。

なお、加入していない団体、あるいは郷土芸能の普及及び伝承にかかわる方々につきましては、把握した段階で情報交換や交流の場ということであり、同団体への加入を勧めているところでございます。

最後に、⑤の文化振興にかかわる新たな文化振興基金の設立についてお答えいたします。

市といたしましては、市民が取り組む個性豊かな創造性に満ちた文化活動、これらを支援することは、本市の生涯学習及び文化振興を推進する上で重要なことであると考えております。

また、行政のみならず、市民や企業が一体となり、オール那須塩原として文化振興を支援することは、大変意義のあることと思っております。

文化振興基金の設立につきましては、その規模、あるいは資金の調達手段、運用方法などにつきまして今後研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ただいまご答弁をいただきました。

①に関しまして、beyond2020プログラム認証事業ということで、こちらは認証要件に関しましては、日本文化の魅力を発信する事業・活動であって、多様性・国際性に配慮した以下のいずれかを含んだ事業ということで、障害者にとってのバリアを除く取り組み（障害者対応）、外国人にとっての言語の壁を取り除く取り組み（外国人対応）ということで、それ以外に日本文化を組み合わせた中で、認証の事例としては、地域のお祭りで英語の案内チラシを作成するとか、これが文化魅力発信と外国人対応ということで認証オーケー。

あるいは、文化が含まれるイベントで、車椅子観覧用のスペースを設ける、文化魅力発信プラス

障害者対応で認証オーケー。

こういった感じで手軽に認証に向かえるような形であると私が推測したんですが、こういったものもありながら、栃木県も平成29年7月24日からbeyond2020の認証組織となり、促進をしているという話が掲載されています。

この事業自体の認証に関しましては、そんなにハードルは高くないのかなという気もいたしますので、ぜひ普及活動にも取り入れていただきたい、力を入れていただきたいと思います。

先ほどの答弁のとおり、本市でもまちづくり大使であります眞田選手をbeyond2020プログラム認証事業として行ったということで、私も実際にこの会場に足を運ばせていただきまして、講演等を聞かせていただいた記憶がございます。

この時期だからこそできる、そして、この大きな祭典が来ることによる波及効果をしっかりと捉え、子どもたちの記憶に残せる事業としての取り組みを今後も期待するということなんですが、もしわかればなんですけれども、今年度はまた何か事業をやろうとしているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 認証の要件ということは、今、議員説明があったというような内容になるわけなんですけど、前年度につきましては眞田さんというところで、やはり障害者スポーツというところで実施しました。

今年度につきましても、やはり以前パラリンピックに出場した選手というところで、現在事業のほうを実施するということの調整を進めているところでございます。期日、内容等決まりましたら、また皆さんのほうにもお知らせして、できるだけ多くの方に参加していただきたいと思っております。

す。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 認証に向けたというよりは、取り組みは間違いなく行うということの理解でよろしいですね。

そうしたら、決まりましたらぜひ教えていただきたいと思います。

実際、子どもたちと一緒に聞かせてもらったときに、子どもたちは驚きの連続と、あと体験をしたということで、すごくいい経験をしたと思っております。ぜひそういった形になるようにこちらもお願ひしたいと思ひます。

また、先ほど言ったとおり、この事業一つのみがまだ本市としては取り組みとなっておりますので、ぜひ別な事業でも考えられるようであれば、そういった取り組みを目指して頑張っていたきたいと思います。

続きまして、②のほうに移らせていただきます。

この栃木県で行っておりますローカルプロジェクトモデル事業は、本市としても活用することは有効であるとの答弁がございましたが、実績や問い合わせがないとの答弁がございました。

現在、どのような情報提供や周知を行っているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 現在行っている内容としては、この事業自体が県の事業というところで、助成対象事業の3分の2は県の補助ということになります。

ただ、残りの3分の1、これがそれぞれ事業を実施する団体、この団体につきましては、ちょっと市町村というところは該当にならないということで、民間の団体であったり、協議会であったり、

こういうところの事業が対象になってくるということなんです、実際にはその3分の1というところの事業費、これが自前で調達できるかできないかということもありまして、なかなか市のほうには相談が来ていないという状況なんです、市の団体に対しましては、いろいろ会議の際であったり、募集要項を送付したりということで周知のほうを図っているのが市の実情というところでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 周知は行っているということをお聞きいたしました。

確認なんですけれども、県の補助金が3分の2で、自前が3分の1ということなんです、その3分の1に対しては、市のほうでは何かできるということはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） この補助の要件としまして、ほかの事業所というんですか、ほかの団体等から助成がないものということで、あくまでも単独事業というところの中で、そこに対して県が3分の2補助しますということになっているものですから、仮に市でこの事業に対して補助を何か出すということになりますと、自動的に県の補助が受けられなくなってしまうということになってしまうものでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

せっかくなので県のほうでもそういった取り組みがあったほうが、もちろんいいんでしょうけれども、市としても何とかしてあげたいというところに関しましては、多少もったいないのかなとい

うところもありますので、もしどこかで言える機会がありましたら、何か重複でも出せるようにしていただけるように要望していただければと思います。

県のほうでも、実際、1回目、昨年に関しましては1,000万円用意したお金に対して、満額まで到達しなかったということで、ことしも6月には2次募集をするということなので、そこに取り向けて市のほうでもバックアップしていただきたいと思えます。

続きまして、(2)のほうに移らせていただきます。

①に関しましては了解いたしました。

②の市指定無形民俗文化財補助金のことと、社会教育活動振興補助金についてなんです、こちらの双方の補助金の額についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） まず初めに、市指定無形民俗文化財補助金、こちらにつきましては、定額ということで、先ほど申し上げました2万7,000円ということになっております。

また、社会教育活動振興費補助金、こちらにつきましては、やはり定額ということで1万8,000円ということになっております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ありがとうございます。

それでは、もう一つあったとおり、運営費の補助とは別に用具等の更新が必要になった場合には、500万円を上限に必要経費の半分を補助しているとの答弁がありましたが、ここ数年での実績があればお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（小泉聖一）** ここ数年での実績ということなんですけれども、一番最近のものとしましては、平成28年度に宇都野梵天上げ保存会という団体に対しまして、梵天用具の更新の費用を補助したという実績がございます。

以上でございます。

○**議長（君島一郎議員）** 7番、齊藤誠之議員。

○**7番（齊藤誠之議員）** ただいま実績と額のほうをお聞きしました。それをもって3番、4番のほうに移らせていただきます。

宇都野の梵天用具に関しましては、そういった道具の更新があったということに関しましては、その伝統芸能の継承を行うためにしっかりと継承者がいる中で進めているということで理解はできるんですが、先ほども答弁にあったとおり、各地域では、普及活動や活動が休止している地域があると伺っております。

後継者育成が必要でありながら、なかなかその後継者育成不足の解消に進まない理由が何なのかわかればお伺いしたいと思います。

○**議長（君島一郎議員）** 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（小泉聖一）** まず、先ほどちょっと理由としまして、後継者不足というところがあるというお話をしたところなんですけれども、実際には、郷土民俗芸能ということで地域に根差しているような活動ということでありまして、昔から続いている活動、その地域だけで行っている活動という中で、なかなか昔からの決まりごとという中で、その地域に住んでいないとだめだとか、地域に住んでいる子どもじゃないとだめだというような条件がありまして、なかなか後継者はいないんだけれども、地域に担い手がないというようなところがそれぞれ、やはり課題ということになっているんですが、これに対しましては、市のほう

としては、なかなか地域での取り組みについて、もうちょっと地域を広げたらどうだと、こういうこともなかなかアドバイスがしづらい、また、中には長老と言うと変なんですけれども、頑固な方がおられて、なかなか新しい人を入れないと、そういうような地区もあるということもお伺いしておりますので、どのように解決したらいいかというのは、やはり行政のほうでもちょっと苦慮しているところがございます。

以上です。

○**議長（君島一郎議員）** 7番、齊藤誠之議員。

○**7番（齊藤誠之議員）** 大変な実情があるということで、ただ、地域性とか地域の伝統文化を守るのであれば、誰かが必ず継ぎ手がないと消滅、あるいは休止という形になってしまいますので、行政のほうからなかなか押しづらいと言いつつも、その実情を周りにもうちょっと目を広げて、各地域で子どもたちが伝統文化をつなげば、時代、世代は超えることができますし、その地域性の文化を学ぶことができれば、その地域に、例えば同じ那須塩原市の子なのに、この地域じゃなければそこの子じゃないという扱いは、もうこのグローバル社会では通用しない話なので、そこが伝統文化のいいところなのかもしれませんけれども、ぜひそういったところも、もう一つやりづらいつも思うんですが、もう一回交渉して、みんなこれだけ子どもがいる間が、本当にできるという話になってきますので、そこら辺もちょっとチャレンジしていただければなと思います。

もう一つ、ちょっと別件になるんですが、那須塩原市郷土芸能保存会連絡協議会というお話がございました。

こちらは、総会等々があるのはわかっているんですが、定期的に情報交換が行える場があるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） この郷土芸能保存会連絡協議会、こちらのほうは、まず、協議会の目的と
いうところの中で、目的達成をするための事業と
して入っている団体会員相互の情報交換というも
のも一つの事業として掲げておきまして、総会で
あったり、役員会であったり、会議のときに情報
交換ができる場というものを、定期的か不定期か
というのは、その会議の開催によってなんですが、
実施しているというような状況になっております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） いろいろな場ということ
で、こちらに、先ほども答弁にあったとおり、そ
ういった郷土芸能を目指す方はぜひ入会に努めて、
情報交換に努めてほしいという話を伺いました。

こちらのほうにもしっかり市としてはバックア
ップをしていただきたいと思えます。

それでは、時間がなくなってきましたので、一
番最後の文化振興基金なのですが、栃木県におい
ては、平成20年4月1日に文化振興条例を制定い
たしました。栃木市町では、小山市がやはりこの
条例を制定しております。

毎年一般会計からこの部分に関しましての予算
は計上されておきまして、今後の文化振興を図る
に当たり、財源が限られている中、質問にも書い
たとおり、今後の見通しが明るいとは思えません。

また、先般、山本はるひ議員が言っていたとお
り、補助の見直し等々も始まる中、これだけの財
源を毎回用意するというは大変になってくる
と思っております。

私の1個前に質問いたしました吉成議員と多少
ニュアンス的には違いますけれども、民間の力を
これからかりていきながら、この那須塩原市の伝

統文化、文化振興についてしっかりと応援しても
らおうという仕組みは、必ずしも必要であると私
は考えております。

これからは、また研究ということなのですが、
地域の人たちがかかわっていく伝統文化、あるい
はこういった文化振興において、その人たちが協
力していてもできなくなっちゃったという人が
最終的に、ひょっとしたら自分たちが培ってきた
ものを提供して、また、市の財源に入れてくれる、
こういったいい流れも考えることができると思ひ
ます。

使い勝手とか、やり方に関して多少の不安があ
るといのはわかっているんですが、ぜひこうい
ったところにも取り組んでいただきまして、新た
な財源の確保、そして、堂々と市民同士がそれを
融通して文化振興を図れるような仕組みをしっか
りと研究していただきたいと思いますと思ひ
ます。

時代が本当に押し迫っておりますので、ぜひ早
急な研究を出していただいて、取り組んでいただ
ければと思ひます。

私の質問は以上で終わりとさせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で7番、齊藤誠之議
員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時56分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

—————◇—————

◇ 星野健二議員

○議長（君島一郎議員） 次に、4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 4番、公明クラブ、星野健二です。

通告書に従いまして一般質問を行います。よろしくお願いたします。

1、防災意識の向上と避難所対策について。

地球温暖化に伴う気候変動により、全国各地で何十年に一度、または過去に経験のないような異常気象が頻繁に発生しています。集中豪雨による家屋の浸水や土砂崩れの発生など、いっどこで自然災害に見舞われても不思議ではない状況になってきているといえます。

自然災害が増加している中、避難所における設備の充実を図ることに加え、災害が発生した際に被害を最小限度に食い止めるには、日ごろから市民一人一人の防災意識の向上の取り組みを進め、いざというときに適切な行動がとれるよう備えることが大切であると思うことから、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)自主防災組織の活動内容、市の支援の取り組み及び課題についてお伺いします。

(2)防災士の現状と今後の育成についてお伺いをいたします。

(3)総合防災訓練の成果と課題をお伺いいたします。

(4)児童生徒に対する防災教育の取り組みについてお伺いをいたします。

(5)ペットを連れて避難された方への対応は。

(6)マンホールトイレが全国に普及しているが、本市でも設置する考えはあるか。

(7)避難所に障害者用の簡易トイレやベッドは用意されているのか。

(8)障害者の方、認知症の方及び乳幼児を連れてくる方等、避難生活が困難な方の避難所は設けているのか。

(9)災害対策本部との連絡や避難所を統括する責任者は各避難所で決まっているのか。

以上、一回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員の質問に対し答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） それでは、1の防災意識の向上と避難所対策について順次お答えをいたします。

私からは、(1)から(3)、(6)、(7)についてお答えをいたします。

初めに、(1)の自主防災組織の活動内容、市の支援の取り組み及び課題についてお答えいたします。

本市では、自治会を単位とした112の自主防災組織が結成されております。各組織において避難や炊き出し、消火、救命などの各種訓練のほか、地区内の防災マップの作成、資機材、備蓄食料の整備などの活動が行われております。

市の支援の取り組みといたしましては、組織の結成、資機材の購入、組織の運営事業に係る費用に対し補助金を交付するとともに、組織づくりや事業計画に関する相談や助言などの支援も行っておるところでございます。

一方、課題といたしましては、現在組織率が52%でありまして、組織が結成されていない自治会からいかに理解を得て結成を促進するかといった点が挙げられます。

次に、(2)の防災士の現状と今後の育成についてお答えを申し上げます。

防災士は、NPO法人日本防災士機構が認証する民間資格で、本市では、地域や職場における防災リーダーとなる人材の育成を目的といたしまし

て、平成25年度から防災士養成事業に取り組んできたところでございます。

本事業による資格取得者は、平成29年度までの5カ年で389人となっております、今年度も60人の防災士の養成を予定しております。

また、平成27年度からは、防災士資格取得者を対象とした講演会や図上訓練などのフォローアップ研修を実施し、さらなるスキルアップを図っているところでありまして、今後も継続してまいりたいと考えております。

次に、(3)の総合防災訓練の成果と課題についてお答えいたします。

本市の総合防災訓練は、会場を黒磯、西那須野、塩原の各地区持ち回りとしておりまして、地震や台風など地域の特性に応じた災害を想定し、平成23年度から毎年実施をしております。

訓練の成果といたしましては、市民の防災意識の高揚、防災関係機関との連携強化が図られており、一定の成果が上げられているものと考えております。

一方、課題といたしましては、より実践的で効果的な訓練が求められているという点が挙げられると思います。

次に、(6)の全国的に普及しているマンホールトイレを本市でも設置する考えがあるかについてお答えいたします。

断水時における避難所のトイレ対策といたしましては、まず、備蓄しております簡易トイレにより対応することとし、その後、仮設トイレの手配により加工する考えであります。

マンホールトイレは、水洗トイレに近い環境が確保でき、比較的衛生的という特徴がありますが、下水道施設が被災した場合には使用できないという欠点もあり、現在のところ設置する考えはございません。

次に、(7)の避難所に障害者用の簡易トイレやベッドは用意されているのかについてお答えいたします。

市では、簡易トイレを備蓄しており、介助者をつけることで障害者や高齢者でも使用することが可能であります。

また、ベッドにつきましては、現在のところ備蓄はしておりません。

なお、避難所の中に介護の必要な障害者や認知症の方がいた場合には、市内の社会福祉法人と協定に基づき避難所として指定した福祉施設での受け入れを検討しております。

○議長（君島一郎議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、私から(4)の児童生徒に対する防災教育の取り組みについてお答えさせていただきます。

各小中学校等では、学校安全全体計画及び年間計画に防災教育や避難訓練を位置づけ、自分の安全を自分で守れる児童生徒の育成、これを目指して防災教育を進めているところであります。

一例としまして、緊急地震速報を活用し、災害発生時に一時避難した上で、全児童生徒が安全な場所へ二次避難をするというような避難訓練を実施しているところであります。

なお、授業の中での防災教育につきましては、6月4日の市政一般質問におきまして、佐藤一則議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） (5)のペットを連れて避難された方への対応につきましては、生活環境部のほうからお答えをさせていただきます。

那須塩原市地域防災計画におきましては、飼い主は、災害発生時に動物を同伴して避難できるよう日ごろからケージになれさせるなど、訓練を行

っておくとともに、飼い主の連絡先を記載した名札等の装着、ワクチンの接種及び動物用避難用品の確保、こういったことに努めることとしております。

避難所におきましては、さまざまな人々が生活するため、居住部分へのペットの持ち込みは、原則禁止とされております。敷地内の屋外に飼育スペースを必要に応じて設置するよう努めることとしております。

ペット同伴者がほかの避難者と円滑な共同生活を送ることができるよう、動物の適正な管理、こういったことについて助言するなど十分な配慮が必要であると考えております。

○議長（君島一郎議員） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） (8)、(9)については、保健福祉部からお答えします。

(8)の障害者の方、認知症の方及び乳幼児を連れてくる方など、避難生活が困難な方の避難所は設けているかについてお答えいたします。

介護が必要な障害者や認知症の方などの避難所につきましては、市内の社会福祉法人との協定に基づき、19カ所の福祉施設を指定しております。

乳幼児を連れてくる方などの避難所につきましては、市内15カ所の公立公民館を指定し、避難所内に保健師を配置することによって適切な対応に努めております。

最後に、(9)の災害対策本部との連絡や避難所を統括する責任者は各避難所で決まっているかについてお答えいたします。

責任者につきましては、避難所を安全かつ円滑に運営していくために各避難所に配置しており、災害対策本部と相互に緊密な連絡を取り合うことによって適切な避難所の運営を図っております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） それでは、(1)、(2)は関連しますので、再質問をさせていただきます。

初めに、自主防災組織の結成の推移をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 阪神大震災であるとか東日本大震災、大きな災害の中で、本来ならば市であるとか消防、警察が全力を挙げて災害に対応するという中で、広域な大規模な災害においては、地元全ての住民に瞬時に災害というのは不可能でございます。

大勢がいる中で、どうしても1日、2日かかってしまうところもあるという中でいうと、やはりその中で自主防災組織があるところとないところというところが明白に違ってくるという事実がございます。

そういう経過をもとに、いかに地元の自主防災組織が大切かということが背景でございます。

その中で、市としては、来る災害に備えて、地元の自治会を中心とした自主防災組織をつくっていく、そういう背景で今市としてはつくっていただきたいということで進めているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） すみません。もう一度なんですが、自主防災組織の結成の推移をお願いいたします。例えば何年には幾つ、何年には幾つという。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 大変申しわけございませんでした。

結成の推移というところでございますが、まず、地域自主防災組織は、平成22年度に結成が始まり

まして、22年度に結成された団体が、——これは年度ごとにといいことでよろしいでしょうか。

まず、22年度当初が45団体でございます。23年度が17団体でございます。すみません、26が8団体です。27年度が11団体でございます。28年度が2というところで、残りが29年度で、合計で112という、そういう経過でございます。すみませんでした。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） ただいまお聞きしまして、やはり大震災があったころからは、22年度ということで、最初から防災組織も意識が高かったので、立ち上げるのも多かった。だんだん減ってきているということは、やはりその中で、だんだん防災意識も少しずつ薄らいでいるのかなというのを感じられると思います。

地域防災計画の中に、地域消防活動協力員ということが明記されていると思います。これは、本市には、協力員は何人ぐらいおられるのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） この地域消防防災活動協力員という名称になりますが、この協力員は、もともと旧西那須野町であった制度でございまして、現在は休止をしております、委嘱はしていません。

内容的には、自主防災組織への助言、指導を行っていただいたという経過がございますが、年々減ってきたという中で、今は委嘱はしていないという、そういう状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 今後その協力員を募るといふ予定はあるのはお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 協力員の役割が自主防災組織への助言、指導、リーダー的な役割ということと、現在の防災士とほぼ同様の役割を担うということとありまして、先ほど申し上げたように、25年度から防災士の養成が始まりましたので、今後はその役割を防災士のほうに期待したいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） わかりました。

続きまして、防災会議なんですが、防災会議の中に現在女性は何名おられるのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 防災士でよろしかったでしょうか。防災会議。

○4番（星野健二議員） 防災会議。

○総務部長（山田 隆） 防災会議のメンバーの中という意味でしょうか。

申しわけありません。ちょっと調べますので、申しわけないです。

防災会議のメンバーの中で婦人防火クラブから各地区3名の方がいらっしゃいますので、今の時点で、ちょっと確認はしますけれども、3名が女性として委嘱しているところだと思っております。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 私も3名かなと思って、もしかしたらどこかの課でと思ったんですが、ちょっとメンバーの数から比べると女性が少ないのかなというふうには、私も感じました。

今現在の女性参画ということでございますので、女性には、男に比べて日ごろから地域の中でつながりを持ちながら介護や子育てといった具体的な経験を通じて、子どもや高齢者に対するきめ細や

かな配慮といった視点を持っておりますので、こうした女性の視点をこの防災対策に積極的に取り入れていったらいいのかなと思ひまして、ぜひ次の会議の結成のときには、女性のメンバーも加えながら、中にはケアマネの方なんかも入っていただいて、女性の視点のほうも少しずつ入れていけば、男の気がつかないところへの、いわゆる避難所なんかでも設備なんか充実にできてくれるのかなというふうに思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

ひとたび大規模災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐには、まず家族や自分の身を守ることとともに、何よりも自主防災組織は大きな役割を担っているわけですので、自主防災組織がしっかりと活動できるか否かによって有事の際の共助の体制における重要なポイントになってくると思ひますので、今後しっかりと防災組織が機能しているようにするためにも、定期的な講習会と、または、実習みたいなものがありましたら、やっていただきまして、引き続き自主防災組織の強化のほうに努めていただくよう、よろしくお願ひをいたします。

続きまして、(3)について再質問をさせていただきます。

ことは、那須水害から20年の年に当たることから、本年総合防災訓練はどのような訓練を計画しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） ことしの防災訓練のお尋ねでございます。

ことは、台風による水害を想定して予定しておりますので、先ほど申し上げました黒磯、西那須野、塩原という順番でいきますと、ことは西那須野の順番になるんでありますが、ただ、ことは、

は、那須水害から20年という節目を迎えるということで、場所を黒磯の那珂川河畔公園を予定しておりますので、あわせて追悼式という形のを予定しているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） わかりました。防災訓練のほうもしっかりと、無事故のほうでよろしくお願ひをしたいと思います。

課題といたしましては、実践的で効果的な訓練ということでありまして、私が思うには、自主防災リーダーや自主防災組織が主体となって、また消防団と連携をとりながら防災訓練などの計画もしてはどうかと思ひますが、この件についてご意見のほうをお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） その辺は、今後検討させていただきたいと思ひます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） せっかくすばらしい防災士を中心とした、そして、自主防災組織が立ち上がったわけでありまして、実際に活発なところは自主的に、当然のことながら自治会でも訓練をしているかなと思ひますけれども、中には結成をただけでそのままというところもあるのかなとも感じられるところもあります。ぜひとも有事のときにしっかりとした体制がとれるのは、やはりふだんの訓練にあるのかなと思ひますので、どうしても総合の場合は受け身で、佐藤議員も言っていましたけれども、どうしても受け身でやるかという形になって、やればいいのかないかなという感じになってしまいますけれども、自分たちが自主的になっていけば、それだけいろいろ考えると思ひますので、どうかこちらのほうについても検討していただいて、よろしくお願ひをしたいと思います。

続きまして、(4)についての再質問をさせていただきます。

やはりこれも過日の佐藤議員のほうに説明がありました。私も答弁をお聞きしまして、高林中学校のモデル地区ということで、避難訓練も8回、例えば青木小学校については年6回ということで、当然これだけの訓練をすると生徒の中にも、やはり防災意識はかなり植えついたのではないかなとも思いますけれども、せっかくこれだけの回数の中で行ったわけで、実際、この訓練の中でPTAの方が参加した訓練はあったのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 学校が行っているものでございますので、なかなかPTAの方、あるいは地域の方が参加するという機会はなかなかないわけでありましてけれども、今後、そういったものも含めて、やっぱり災害というものは、局所的に学校の中で起こる災害もあれば、広域的に起こる災害も当然あるわけでありまして、そういったことも想定して、今進めております地域学校協働本部活動、こういったものの中にもこういう防災教育の視点での取り組みというものもあってもいいのではないのかなと、こんなふうに考えているところであります。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） PTAとまた今教育長の話でもあったように、私のほうでは、また、登下校のときもできればこういうときに危険な箇所等も、先生を含めて確認をしながら防災訓練も、避難訓練も実施していったら、より効果的で身につくのではないのかなとは思っています。

実は、私の小学校のときの防災訓練なんですけれども、防災訓練というのは大体決まっていまし

て、何日の何時間目に防災訓練をやるということで決まっているものですから、いざ始まる前になると、周りの友達と一緒に、「ほら、鳴るぞ、鳴るぞ、ほら、鳴るぞ」なんてなって、お決まりのように机の下に隠れて、そして、先生の指示で校庭に出るとというのが普通防災訓練であると思いますので、これは、やはり、一つ相談なんですけど、せっかくですので、できたら、一回、これは、抜き打ちの防災訓練を実施してみたらどうかなどは思います。

というのは、私、ちょっとビデオがありまして、見たんですけども、実は、やはり、抜き打ちをやったビデオを見ました。防災訓練をやって、生徒は、鳴ったときに、まず一つの画像は、下にいたのにわざわざ2階まで上がってきて、そして、自分の机の下に隠れてしまう。いわゆるやっているようなこと。

もう一つについては、もう一つの画像ですけども、図書館なんですけど、何もないんですけども、ヘルメットをかぶったまではいいんですけど、避難したところは、実は、本棚の前であったと。

これは一番危険であって、本棚の前、地震のときには本が倒れてくるわけですから、大変危険だと。

ですから、実践的な、本当に避難訓練をしていて、そこで、どういうところに問題点があったりするのかということも検討しながら、生徒のほうに身につけていったならば、さらに防災意識が身についてくるのではないかなというふうに私のほうは思います。

また、昨年、防災訓練に参加をさせていただいて、経験したことが、竹と毛布を丸めて避難をするという、避難用のベッドをつくるということも私も初めて経験させていただいたんですけど、まさかと思いましたが、本当に大人が乗っても全然倒

れない。こういったことも、例えば生徒に対しては、避難訓練という、どうしても硬いイメージになってしまいますので、こういったことを運動会や、そういうところの種目にちょっと入れてみながら自然と防災のというか、そういう意識をできるようなこともやってみたらどうかなということも思いましたけれども、どんなものでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、避難訓練の実施の工夫でございますが、議員おっしゃられているようなことは既に学校におきましては実施されてきております。

必ずしも教室に子どもたちがちゃんといて、担任がついていて、さあ鳴ったぞというような想定でのものもありますが、いつ何時災害が起こるかわかりません。休み時間、あるいはお昼休み、そういったところで起こることもあり得ます。

そういった場合も想定して、学校におきましても昼休み、先生方にだけは一応周知をしておいてやると、あるいは、場合によっては、先生たちにも一切周知をせずにやると、そういったような工夫をして、より実践的な災害への訓練を実施している現状にあるということをご理解いただきたいと思えます。

また、先ほどのご提案でございますけれども、運動会、体育祭は、それぞれまた学校での趣向を凝らした行事でもございます。その中に簡易の担架をどんな形で組み込むか、それは工夫次第の部分もあるかと思えますが、一つのご意見として賜っておければというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） よろしくお願いをしたいと思います。

また、児童生徒に対して防災意識ということで、

少しでもためになればとって、防災教育推進協会のほうで、ジュニア防災検定というのが出ています。

これは、何人かのグループになりまして、そして、レポートなり出すんですけれども、できたら、もうこんなものも夏休みの宿題とか、研究発表の中で使っていきながら紹介をして、こんなことをしながら防災意識を少しでも高めていくようなことも、できたら先生方に紹介していただいて、夏休みの研究の課題にさせていただいたらいいのかなというふうに思っています。

家庭での防災レポートということも入っておりますので、お父さん、お母さんと一緒に防災について考えるということも入っておりますので、夏休みの宿題にも、本当にすごくいいのかなというのはありますので、もしそういうような形があったら、学校の先生なんかにも、こんなことでご紹介すればいいのかなとは思っております。

児童生徒のころからの防災教育は、大変に重要なことだと思っております。命の大切さ、自分の命は自分でみずから守ることを訓練や授業などで学び、その子どもたちが大きくなって地域の防災意識の向上や活動の力になっていただけたら、これは大変に心強いものであります。

これからもさらなる防災教育の充実のほうによりしくお願いをしたいと思います。

続きまして、(5)の再質問に移ります。

避難所には、いろんな方、動物の苦手な人やアレルギーを持っている人などさまざまな人が避難をしますが、災害時にトラブルにならないように飼い主は、平常時からペットのしつけ、予防接種を含め、健康管理を行っていくように飼い主等への指導、普及、啓発を行っているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） ペットを飼われている方への周知ということだと思わなければならない、現在は、市のホームページにおきまして、市民向けのトップページから「暮らし・手続き」、それから、「住まい・暮らし」というところに入っていただきますと、「ペット」というところがありまして、そこに「ペット動物の災害対策」というところを掲載させていただいております。

そこで優先順位1、2、3ということで、ペットの命にかかわることからペットの用品、こういったところまで必要なものを準備しておいてくださいというようなことで掲載をしております。

そのほか公民館のほうにパンフレットを置いて見てもらうように、それから、毎年2月に開催をしておりますけれども、消費生活と環境展、こういったところでも啓発をしていると、そんな状況であります。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 最近、もうペットを飼う方が大変多くなってきましたので、またペットをすごく溺愛している方もいますから、かといって、やはり避難所でのトラブル、ペットのトラブルというものも、これはもう実際に絶えないと思えますので、ペットについては、なかなか人間とは違いますので、ふだんのしつけ、教育等、またはそういうようなことを準備していくことがやっぱり大事なのかなと思えますので、引き続き啓発のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

ちなみに、屋外に飼育用のスペースを設置するというふうに答弁がございましたけれども、ちょっと具体的にどんなようなスペースを、ただここだよというふうにするのか、もしくは、屋外でするので、雨に濡れないようにこんなような形の TENT を張るとかというような、何かそんなような、

どんなようなものなのかをありましたらお伺ひします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 屋外のペットのスペースはどのようなところかということかと思わなければならない、避難所として最初に想定されるのが公民館ということだと思わなければならない、公民館を例にとりて説明させていただきますと、建物の脇というんですか、そういうところ、あるいは、グラウンドの一部、こういったところをペットのスペースとして確保したいというふうに考えています。

また、屋根つきの場合ということでは、ペットの大きさとか種類、こういったものにもよるかと思わなければならない、軒下であるとか、自転車置き場、こういったところを上手に活用できればというふうに考えているところです。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 承知しました。わかりました。じゃ、よろしくお願ひいたします。

では、続きまして、(6)の再質問をさせていただきます。

このマンホールトイレの設置につきましては、星議員が昨年6月の定例会でも質問いたしました。熊本地震のときとか、東日本大震災、避難所での問題点として、必ずといっていいほど、上位に上がってくるのがこのトイレの問題です。

特に悪臭の問題については、もう一番の避難所での問題に上がってくるのかなと、そういう中で、今、マンホールトイレが全国的に普及が進んでおります。

また、私のちょっと聞いた話ですけれども、別に避難所ではないんですけれども、マンションを売るときに、うちのマンションはマンホールトイレ

レも完備しているという、だから、災害のときには、当然災害のときのトイレも大丈夫だというような、そういうことをうたって売りにしているぐらい、今マンホールトイレにつきましては、本当に災害のときに、もう本当の必需品であると今普及しているんですが、再度伺いますけれども、このマンホールトイレを設置するのか、改めて伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） このマンホールトイレにつきましては、先ほどご答弁申し上げたように、やはり簡易トイレ、仮設トイレで対応していきたいというところであります。

去年星議員から質問を受けた中で、既存の避難所の中のマンホールで使えるものがあるかどうかというのも含めて、ちょっと調査したんですが、なかなか構造的なものがあってすぐに使えないというところと、それと、例えば流れているところに直接できればいいんですけども、なかなかそういう形じゃなくて、普通のマンホールにしたときにそれを流す水をセットで考えたときに、例えば公民館なり小中学校なりで水利という問題で井戸なり、それからプールの水というところでセットで考えたときに、断水におけるトイレ対策というところでいうと、例えば水利を確保すれば、既存の水洗トイレは利用できるわけで、その辺も含めて断水時のトイレ対策というものを考えていきたいと思っておりますので、先ほどご答弁しており、ちょっとマンホールトイレについては、今のところ整備という考えはございません。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） やはり昨年星議員の答弁に現在本市に簡易トイレは138基、避難所については53カ所、1カ所につきまして大体2.5ぐら

いですかね。

全部の避難所がいっぱい使うということは、それこそそうだったら大変な災害ですけども、1カ所で大体2.5個ということで、本当に大災害になったときに、50、80、100クラスの避難をしたときに、実際このトイレで、または、本当に最悪の状態の水がとまったときに、トイレに関してこれは大丈夫なのかということをお聞きしたいんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 大災害のとき、例えば断水の時というところをちょっと想定しますと、例えばマンホールトイレを仮に整備したとしても、受け入れの下水道処理施設、あるいは下水管が損傷すれば利用できないというのも一つあると思います。

それと、マンホールによっては、水利を確保しなければならぬというマンホールがあったときには、やはりまずは井戸なりプールなりで水利を確保すれば、先ほど申し上げたように既存の水洗トイレが使えるわけですので、そういう意味でいうと簡易トイレと併用して使っていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） やはり避難所に避難してくる方はいろんな方がいます。当然一番最初に避難してくるときに、避難行動要支援者とかの方も避難をしてくると思います。

当然避難所には、全てが用意してはございませんし、和式のトイレもあるでしょうし、または、仮設トイレを設置するとなっても、あの仮設トイレは当然洋式ではなく、洋式もありますけれども、大体和式のほうが多かったりもすると思いますので、そう思うと、当然マンホールトイレについて

は、フラットで、なおかつそういうお年寄りの方、高齢者の方も本当に使い勝手がすごくいいと思います。

やはり、星議員の答弁のときに、大災害のときに水がとまる、そうすれば水がとまるぐらいだから下水も当然何らかの障害が出るだろうということで、そうなったときにマンホールの意味がないというような答弁がないので、やはり考えてははいないというんですけれども、実は、国交省の報告によりますと、東日本大震災のとき、実は、この下水管というのは、電気や水道などに比べて災害に強いインフラで、施工時に耐震対策をしているほか、地中に埋まっているため、揺れの被害を受けにくいということなんです。下水道は。

実際、東日本大震災のときで、管が外れたり、液状化で泥が詰まったりして被害を受けた割合は、全体の1%しかなかったということで、絶対ではありませんけれども、仮に水道がとまったとしても、下水についての管については大丈夫と。

水道についても、水道が使えないとしても、そういう災害のときには、このトイレのときには、やはりプールの水を使うかという形をとって、何とか流すような形で、このマンホールトイレは、ただトイレで、臭さだけだろうということで思うかもしれませんが、実は、トイレが汚かったり、臭かったりすると、人は絶対にトイレに行かなくなります。避難所で。

ましてや避難所ですからいろんな人がいますので、行かなくなってくる。トイレに行かないにはどうするかというと、まず水分を飲まない。トイレに行かないといけないから水分を減らす。

もう水分を控えると、当然そのまま脱水症状を起こす。エコノミー症候群にすごくかかりやすくなると。

熊本地震のときでも、このエコノミー症候群の

多発が問題になったと、これもやはりトイレに行くのを拒み、水分をとるのを控えて、それによって血液の流れが悪くなって脳梗塞や心筋梗塞が起こってしまった。

ですから、せつかく避難をしてきて、そして、避難所へ来て、そして、実は、このトイレによって逆に今度ぐあいが悪くなって健康を害してしまったりは元も子もなくなってしまふ。

そういうことも考えながら、全国的には、やっぱりこのマンホールトイレの本当に重要性、被災地の重要性というものを考慮して、やはり全国でこれは普及しているのかなと私は思います。

いろいろ設置的なものも実際にあると思います。全てのところに設置、できることならば全ての避難所にマンホールトイレがあれば一番安心できると思いますけれども、予算もありますし、補助金が出るとはいっても予算もある関係もあると思いますので、もう一度検討して、本当にこのマンホールトイレの被災地の大切さ、トイレの本当に悪臭によって害をしていくということも考えながら、どこか1カ所でもいいですので、もう一度検討していただいて、このマンホールトイレを考えていただければと思いますので、どうかよろしく願いをしたいと思います。

続きまして、(7)の再質問に移ります。

障害者用のベッドを用意する予定はないということなんです、やはりこういうものを当然用意する予定はないということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 先ほどお答え申し上げたように、まずは不自由な方、認知症の方、53の指定避難場所、例えば小中学校とか、体育館の1階、そのときに集まったときに、その方の状態を判断して、先ほど申し上げたように、協定を結んでい

る福祉施設に搬送する、そういう流れになるかと思うんですが、ただ、その中で、指定避難場所のほかに地域福祉避難所、まず昼のあるところというところ、あるいは、拠点福祉避難所という段階的な避難所の種別をさせていただきますので、その中でいろんな障害を持った方、不自由な方というのをその状態によって避難所に振り分けると、そういう形を考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） その福祉避難所なり、避難所には、例えば自家発電は整備されているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） ちょっと民間の福祉の避難所はちょっとわかりませんが、公民館には自家発電機というのは備蓄というか、配置をしているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 大体全部の公民館のほうの避難所には、大体発電機が用意されているということでしょうか。大変ありがとうございます。

やはり私もちょっと思いまして、いろんな方が避難所に来る。

実は、人工呼吸器をつけている方がもし避難をされてきたら、当然のことながら、一番最初の避難ですから、要支援になります。だから、地域防災の方が手助けをして避難所へ連れてくる。

実は、人工呼吸器をつけている、人工呼吸器というのは、やはりバッテリーで、電気で呼吸を送っているものですから、いろんな状況で、最悪のときにやっぱり電気というものを、停電になったときに確保というのは、もうやはり大切になるなと思ひまして、今質問させていただいたんですが、

一応公民館等には、福祉避難所の公民館等には、一応完備しているということで安心をいたしました。

続きまして、(8)、(9)は関連をしておりますので、合わせて再質問をさせていただきます。

大規模災害発生時に、市の職員も一斉に災害の対応に追われると思われませんが、その場合でも避難所はしっかりと運営できるのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、災害発生時の避難所の運営ということでお答えいたします。
市では、避難所を公民館単位の15エリアに分けて、あらかじめ保健福祉部と子ども未来部の職員を中心に10名前後配置しております。

おのおのの避難所の職員については、連絡網の整備もしてございますので、こういった場合には、円滑に避難所が開設、運営できる体制ということで整えてございます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） わかりました。

それでは、避難所なんですけど、開設するときには、当然のことながら対策本部からの指示で避難所を開けることになると思ひますが、この避難所を開設する場合、公民館等の鍵なんですけれども、開ける体制はしっかりと組んでおられるのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、鍵開けの体制ということでお答えいたします。

鍵につきましては、公民館とか学校とかいろいろありますが、その施設管理者の方と、もう一人の職員、2人鍵を所有しております、災害の

場合は、どちらの方が施設に向かって速やかに鍵を開けるという体制を整えております。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 15公民館のエリアごとに避難所担当職員としてあらかじめ割り当てているということですが、例えば人事異動がございます。この人事異動があった場合の対応はできているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、人事異動の対応ということですが、人事異動、毎年3月に内示が出ます。内示が出ましてから速やかに配置がえを行って、有事の際に備えるというような体制を整えております。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 最後に、避難所担当職員は、避難所でどのような役割を果たすのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、避難所の担当職員の役割ということでお答えいたします。

避難所の担当職員がまず避難所に着きましたら、まず初めにしますことは、その避難所が安全なのかどうかということを確認いたします。

安全だということで確認ができましたら、避難者の受け入れを行います。受け入れを行う際には、避難された方のお名前、年齢、住所などの聞き取りをいたしまして名簿をつくります。

名簿をつくりまして、次に、避難している方の健康状態の把握を行いまして、あとは避難者のニーズの把握などいろいろ食料が欲しいとか、いろいろ要望がございますが、そういったニーズを把握しまして、そういったものを災害本部へ情報を

報告いたしまして、災害の規模とかそういった災害のこれからの状況とか、避難者の方はよくわかりませんので、そういったことを説明いたしまして、避難所の安心・安全な運営に努める体制を整えております。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） わかりました。

避難所へ来られる方は、いろいろとパニックっておりますし、自主防災組織のメンバーであっても、やはりどちらかという素人ですので、いろんな中で動揺していると思うので、ぜひ市の職員の適切な判断によって、そして、混乱のない避難所の運営をよろしくお願ひしたいと思います。

以上を申し上げて1つ目の質問を締めさせていただきます。

続きまして、2番、永続的な墓地管理の仕組みの構築について。

従来日本のお墓に対する考え方は、家族や血縁者が一つのお墓に入り、それを代々受け継いでいくのが一般的でした。

しかし、1990年以降、家族形態が多様化しています。これからは核家族や少子高齢化で子孫が絶えたり、子が遠方に定住したりして、いわゆる墓守がいない墓もふえてくると思います。単身世帯の跡継ぎが遠方にいる人の中には、将来、自分や先祖の遺骨がどうなるかという不安を抱えている人も少なくありません。

また、今は、家や地域で支え合いながら墓地の維持管理を行っていても、超高齢化、人口減少社会が進展する中、未来永劫、現在の形で墓地を守っていくことが難しくなることも考えられます。先祖供養をしたくてもできない人のかわりに、地域がその墓地を守り供養するという、単に営利目的ではない永続的な墓地管理の仕組みを構築していく必要があると思うことから以下の点について

お伺いをいたします。

(1)本市の市営、市有墓地の現状についてお伺いをします。

(2)市営墓地の管理料の未徴収は何件あるのかお伺いをいたします。

(3)市営、市有墓地で直近10年間で墓じまいをされた件数をお伺いします。

(4)墓守がない、または墓守ができない墓に、本市は今後どのように対応していくのかお伺いをいたします。

(5)核家族化、少子化などにより継承者のいない無縁墓が増加することを見込んで、本市としての墓地行政の今後のあり方をお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 星野健二議員の質問に順次お答えをしております。

2の永続的な墓地管理の仕組みの構築についてということでございます。

初めに、(1)の本市の市営、市有墓地の現状についてお答えをいたします。

いわゆる市営墓地につきましては、市が造成したもので、施設数は西那須野地区に2カ所、塩原地区に1カ所の合計3カ所で、総区画数は1,433ございます。

使用料及び管理料を徴収している状況でございます。

一方、市有墓地につきましては、西那須野地区にあった共同墓地で、昭和30年代から40年代までに旧西那須野町に管理を移管されたものであり、施設数は8カ所で、総区画数は1,744でございます。

使用料は徴収しておりますが、管理料は徴収し

ておりません。

次に、(2)の市営墓地の管理料の未徴収は何件あるのかについてお答えをいたします。

現在、管理料を徴収している墓地は、市営墓地である赤田霊園1号及び2号墓地、塩原温泉さくら公園墓地の3カ所であります。

収納率は、平成26年度以降100%となっており、現在管理料の未徴収はございません。

次に、(3)の市営、市有墓地で直近10年間で墓じまいをされた件数についてお答えをいたします。

市営及び市有墓地において、平成20年度から平成29年度までの10年間で改葬し、返還された区画の件数につきましては20件となっております。

次に、(4)の墓守がない、または墓守ができない墓に、本市は今後どのように対応していくのかについてお答えをいたします。

現在、市営墓地、または市有墓地の使用者が市外在住の場合は、使用者に市内在住の方を代理人に指定をしていただき、区画の維持管理を行っていただいております。

代理人が指定できない場合には、自己の責任により区画の維持管理を行う旨の申立書を提出いただいております。

維持管理が不適切な区画については、使用者への適切な維持管理を行うようお願いをしております。

今後も同様の対応をしております。

最後に、(5)の核家族化、少子化などにより継承者のいない無縁墓が増加することを見込んでの本市としての墓地行政の今後のあり方についてお答えをいたします。

使用者が不明となった区画につきましては、使用者を探している旨の看板を区画に設置し、使用者からの連絡を求めています。

墓地行政のあり方につきましては、他市町の状況や最新の墓地を取り巻く情勢について情報収集を行い、総合的に検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

- 議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。
- 4番（星野健二議員） ありがとうございます。

(1)から(2)までは関連していますので、一括して再質問をさせていただきます。

初めに、20件の返還理由がわかればお伺いをいたします。

- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。
- 生活環境部長（鹿野伸二） 20件の内訳と申しますか、内容だと思わすけれども、未使用のものが多く返還されているところですが、中には改葬をして別の場所に遺骨等を移転してというんですか、そういう形で返されたものもあります。それで合計20件ということです。

- 議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。
- 4番（星野健二議員） 続きまして、現在市営、市有墓地の使用者で、市外在住や高齢者などから維持管理ができないことで代理人を立てている方はいるのかお伺いをいたします。

- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。
- 生活環境部長（鹿野伸二） 現在、実際の使用者が維持管理等に困っているという方の人数かというふうに思いますけれども、実際に困っている方もいらっしゃるというふうには聞いておりますけれども、その困っている方が何人いるかというものについては把握してございません。

ただ、現在のところ全使用者のうち488人、こちらが市内に住所のない方、市外に移転したり、市外の方でお墓を求めたりという方ですので、そ

ういう方が中心に困っている方イコールの人数ではないと思うんですけれども、市外の住所でお墓を使用しているという方が488名ということです。

- 議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。
- 4番（星野健二議員） 相談もあったということですので、近年、終活への関心が非常に高くなってきておりますが、具体的に墓守や墓じまいなどの相談があったのかお伺いをいたします。

- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。
- 生活環境部長（鹿野伸二） 実際に相談があったのかということですが、相談もきております。

先ほどの答弁で、少し訂正ですが、代理人を立てている方の人数ということでしたので、それについても、数については把握していないという状況でございます。失礼しました。

- 議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。
- 4番（星野健二議員） やはりどこの自治体も墓守については、大変困っている方もいて墓じまいもしていると。

実は、この質問、私も実はその1人でありまして、自分の息子が千葉のほうにいるものですから、いつ帰ってくるかわからないですし、帰ってこなければ私たちの代で終わってしまうのかなということで、質問しながら当の本人もそれに当たっていることですので、本当に墓守については、いろんなところで大変なのかなと、困っているのかなというふうには思っております。

本来墓地を持つ家は、故人を敬い、あるいは先祖とのつながりを確認することで、また、お盆や命日、そしてお彼岸にお墓参りすることは日本の一つの文化であると思います。

今後、墓守ができない墓は多くなってくると思われるし、今も墓守に困っている方もいると思

ます。

実は、皆様もご存じのように隣の大田原では、墓の代行サービスを始めました。当然、高齢者、遠方に移住した人にかわって、清掃や墓参りを行うサービスの事業を福祉協議会が4月から始めたと、本当にすばらしい事業だなと思ったんですが、ひきこもりや障害などの理由で仕事についていない人に清掃を担ってもらうことで墓地問題の解決と就労支援との一石二鳥を狙うということで、本当に一石二鳥のいい事業だなと私も思っていました。

そのほかにですけれども、全国には、自治体でシルバー人材センターを使って墓守をしてもらっているところもありますし、墓守代行をふるさと納税の返礼品としている自治体が2016年までに100以上あるといわれております。

このように、単に墓守サービスをするのではなくて、高齢者の新たな就業の場やソーシャルファームなどの視野を入れながら市民サービスの一つとして行政が墓守を行っていったらどうかと思いますが、本市の所見をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 墓守の代行サービスということかと思いますが、現在、市のほうとしては、原則的には使用者に管理をお願いしているところですが、確認したところ、シルバー人材センター、こういったところで市のほうから紹介して代行ができるということは確認しております。

また、社会福祉協議会、こういったところも今後大田原市でも実施しているということもありますので、検討していくとか、研究してまいりたいというふうに考えております。

それから、ふるさと納税、そういったことの手

法でやっているほかの自治体もあるということですので、いろいろな手法をあわせて、これからは検討していかなくちゃいけないというふうに考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） どうかよろしくお願いをいたします。

墓守がおられないということは、その次に待っているのは、当然墓じまいというのはもう目に見えていますので、どうか少しでも既存の中で墓守を行政がしていただければ大変にいいのかなとは思っています。

続きまして、先日、相馬剛議員の答弁の中で、市有墓地の6カ所の調査が完了いたしまして、1,380のうち1,240は確認ができた、残りの10%が使用者不明であるし、一応調査中ということで答弁がございましたけれども、これは市営、市有墓地に限らず、寺や宗教法人でも同じような現象が少なからずともあると思います。

今後は、空き家もふえてくることが予想されます。当然、空き家がふえるということは、そこに住んでいた方の墓もあるということですし、墓守がない無縁墓もふえてくるのは必然でございませう。

本市は、この無縁墓をさせないための対策は何かとっているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 無縁墓に対する対策は市でとっているのかということですが、今現在、無縁墓に対する対策、具体的な対策というものはとっていない、考えていないという状況かと思っております。

ただ、議員おっしゃいますように、今後は、そういったことも想定できるということもございま

すので、それについても今後検討していかなければいけないというふうに考えているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） それでは、対策よろしくお願いをいたします。

そちらはそれとして対策なんですけれども、このお墓の問題に関しましては、昨年櫻田議員も質問いたしまして、私も賛成できるところではあると思います。

これからの家族形態の多様化や市民ニーズを考え、行政が永続的に墓地管理を行っていくには、今のような区画で使用するのではなくて、いわゆる合同墓というような墓地を今後考えてはどうかと思いますが、本市の所見をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 合同墓について考えてみてはどうかということのご質問かと思えますけれども、それについても、ほかの自治体におきまして、そういった例ももう見受けられます。

議員おっしゃいましたように、今後は、そういったことに対しても何らかの対応、こういったものが必要になるかと思えますので、先日相馬議員のほうにもお答えしましたけれども、一度、25年度にアンケート調査は行っておりますが、今後、そういったニーズにも応えられるような調査項目も含めて、改めてアンケート調査、こういったものを実施して、それをもとに検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 先ほども櫻田議員も言っていましたので、スピード感を持ってこのアンケートをやっていただきたいと思えます。

私もそのとおりでございますので、どうかよろ

しくお願いをいたします。

もし市単独でそういった合同墓を設けるのが大変であれば、例えば広域で隣の近隣の市町村と協力をしながら広域的に考えていった合同墓というものもいいのではないかなというふうに私は思っております。

近年は核家族化、少子化などでお葬式の形式も変わり、家族葬で行うことも多くなってきています。墓に対しても先祖代々の墓ではなく、故人や家族の墓を志向することが強くなってきていると言われております。

市民ニーズに合った墓をどう提供していけるのかといった視点が今後墓地行政に求められると思います。

墓地は、故人が生きてきた証を残す場所として、また家族との絆や故人の存在を確認する場所として重要な機能を有します。

市民の生涯を通じた安心を実現するために前向きに検討していただくことを切に願って私の一般質問を終わります。

○議長（君島一郎議員） 以上で4番、星野健二議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時17分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 森 本 彰 伸 議 員

○議長（君島一郎議員） 次に、6番、森本彰伸議

員。

○6番(森本彰伸議員) 議席番号6番、那須塩原クラブ、森本彰伸、通告書に基づき市政一般質問を行わせていただきます。

1、マイナンバーカードの推進と活用について。

平成25年5月24日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆるマイナンバー法が誕生しました。

平成28年1月以降、国や自治体などは、保有している個人情報にマイナンバーを紐づけて管理することが義務づけられました。予定どおり制度はスタートしましたが、制度のトラブルや制度の周知不足などもあり、住民からの理解も進まず、通知を受けてもマイナンバーカードを交付申請しない住民が多いのが現状です。

しかし、マイナンバー制度の成立意義は大きく、今後の行政サービス、さらには民間サービスをも大きく変える可能性があると言われていています。

先日、厚生労働省は、2020年からマイナンバーカードを保険証としても使えるようにすると発表しました。

住民へよりよい行政サービスを提供し、生活の向上を図るためにも、マイナンバーカードの普及を推進していくことが欠かせないと考え、以下のことについてお伺いします。

(1)マイナンバー制度への本市の考え方を伺います。

(2)マイナンバーカードを持つことの利用者のメリットをどのように考えるか伺います。

(3)今後のマイナンバーカード活用の行政上のメリットとこれからの可能性をどのように考えるのか伺います。

(4)マイナンバーカードは個人情報の保護の観点などから危険性を問われてもいますが、セキュリティー対策をどのようにとっているのか伺いし

ます。

(5)マイナンバーカードの普及推進のためにどのようなことをしているのか、さらに今後どのように推進していくのかをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長(君島一郎議員) 6番、森本彰伸議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長(君島 寛) 森本彰伸議員のマイナンバーカードの推進と活用についてのご質問に順次お答えをまいります。

初めに、(1)のマイナンバー制度への本市の考え方、(2)の利用者のメリット、(3)の行政上のメリットとこれからの可能性については関連がございますので、一括してお答えをいたします。

マイナンバー制度は、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化の3つを目的として導入された社会基盤であると認識しております。

利用者の主なメリットとしては、行政手続を行う際の利便性の向上が挙げられ、児童手当の申請などにおいて必要となる課税証明書や住民票の写しといった書類の添付が不要になることとございます。

行政上の主なメリットとしては、一定の事務についてマイナンバーによる情報連携ができるため、事務が効率化されることとあります。

これらの可能性といたしましては、マイナンバーカードのICチップの空きスペースの活用が挙げられます。

活用事例といたしましては、図書館を初めとする公共施設の利用者カードの一元化や電子申請等の取り組みが一部の自治体で始まっているほか、クレジットカードのポイントやマイレージの活用など民間の事業所との連携についても検討が進め

られております。

市といたしましても、利用者の利便性や導入の効果を勘案し、電子申請等に活用していく予定でございます。

次に、(4)のセキュリティー対策についてお答えをいたします。

マイナンバーにつきましては、法令で定められた一定の事務についてのみ利用することができるもので、不正に対しては厳しい罰則が科せられることとなっております。

システム面においても、個人情報分散管理されているため、漏えい時のリスクが軽減されるとともに、通信の際には暗号化を行い、セキュリティーを高めているところでございます。

市におきましても、マイナンバーを扱うシステムと外部インターネットに接続するシステムを分離し、システムの強靱化、セキュリティーの向上を図っているところであります。

最後に、(5)のマイナンバーカードの普及推進のためどのようなことをしているのか、さらに今後どのように推進していくのかについてお答えをいたします。

現在、マイナンバーカードを利用して住民票や印鑑証明書、所得証明書等のコンビニ交付を行っているほか、6月からは児童手当の現況届等にも運用の拡大を図ったところであります。

今後は、保育園の入園や児童手当の認定等の電子申請にも利用を拡大し、市民の利便性の向上とマイナンバーカードの普及促進を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ご答弁にありましたように、(1)から(3)までというのは関連していますので、再質問のほうも(1)から(3)に関しましては一括して

再質問させていただきたいというふうに思います。

マイナンバーカードのメリットという部分なんですけれども、まず、マイナンバー制度として、マイナンバーがあることによって受けられるメリットというのはまずあって、そして、さらにマイナンバーカードを持つことによって得るメリットというのはあるかと思うんですけれども、ご答弁にありましたような、例えば児童手当の申請のときなどの住民票だとか税証明の添付が不要になるなんていうことは、これは、カードがなくてもできることなのか、それとも、これはカードを持っていないとだめなことなのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 児童手当等の所得証明と、カードを持っていないとできないのかということなんですけれども、カードがなくてもこちらはとれます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そういう意味で、もう一つ、カードを持つことによって、実際持っていることで住民が得られる大きなメリットなどがあればご説明いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） カードを持っていることでの代表的なメリットといたしましては、写真付きの身分証明書として利用ができるということが大きいかなと。

特に、これから増加が見込まれます免許を返納された方などは、これがあると身分証明書に利用できるというところがあるかと思います。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員）　そうですね、マイナンバーカードは、いろいろな可能性がありまして、これからそのメリットというのがどんどんふえてくるものであるのかなというふうに感じております。

今のところそういう身分証明書になることであつたりとか、私なんかは、先日、住民票とか出すのにコンビニで出せたりとか、そういったことなどもあるんですけども、いろんなメリットがあります。

実際、これが普及してくることによって、多くの方が受けることによって、行政サービスも向上していくし、市民というのもメリットがふえていくのかなというふうに感じているところではありますけれども、マイナンバーカードのメリットの一つとして、マイナポータルというシステムがあります。

マイナンバーカードを持っていることによって、個人認証をすることによって、個人情報であつたりとか、行政からの通知、プッシュサービスというんですけども、行政からサービスを受けているようなマイナポータルというシステムがあるんですけども、そんなようなシステムを本市として活用している例、または活用する予定などはあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員）　答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦）　マイナポータルの活用ということでございますが、先ほど市長の答弁で申し上げましたように、児童手当の現況届が今月から利用可能という形になっておりまして、さらに今後、こちらのほう、児童手当の認定であつたり、その他、時期的には若干ずれますが、予定されている業務といたしましては、児童扶養手当、そのほか妊娠の届け出であるとか、そういったところを活用していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員）　6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員）　そうしますと、児童手当の申請などの際には、パソコンにカードリーダーをつないでマイナンバーカードを置くことによって、役所に来なくて申請ができるような体制が整ったということによろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員）　答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦）　マイナポータルに既に接続をし、環境が今整ってきているという状況でございます。

○議長（君島一郎議員）　6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員）　そういったサービスがどんどん普及していくと、マイナンバーというものを持つことのメリットというものを住民も感じるようになり、使っていくことになるのかなというふうな感じはします。

私も確定申告のときなどには、e-Taxなどでマイナンバーカードを使って申告をさせていただいておりますけれども、やはり税務署へ行って並ぶとか、そういうことを考えると、大変利便性の高いものであるというふうに私も感じております。

マイナンバーカードには、ICチップの空きスペースというものがありまして、それを使った図書カードであつたり、先ほど答弁でもありましたけれども、図書カードや公共施設の利用カードというものが使えるということがあるんですけども、本市ではまだ図書カードも公共施設での共通のカードといったものというのもマイナンバーカードを利用していないのかなというふうに感じているんですけども、もしないのであれば、その理由をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員）　答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） おっしゃるとおり、本市では、図書館の利用者カードはまだご利用いただけない従来のアナログのカードを使っております。

どこかの段階で切りかえるということになるんだと思うんですが、現時点で一元化をすることになりますと、やはり既に多くのカードが使われている中で移行するとなりますと、実際にはなかなか一遍に皆さんがカードを切りかえていくという状況にはちょっとまだないのかなというところで、かえってデメリットが出てしまうところを気にして現在の状況になっていることが一つ。

それから、全体としてマイナンバーカードの交付率がまだ低調であると、その部分については、鶏と卵みたいな関係にはなるかと思うんですが、そういった状況を見て現状にあるということでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） このサービスに関していえば、多分普及率が高くないでもできるのかなという気が、私はちょっとしてしまっていて、使っている人が使いやすいという意味では、マイナンバーカードを取得した人から便利なサービスを受けられるという状態でも、もちろん既存のアナログのカードを使えなくしてしまうというのであってはいけないかと思うんですけれども、マイナンバーカードを使うことで、ICチップの空き容量を使って図書カードだったりとか、公共施設で使うことができるようになれば、例えば可能性としてですけれども、先ほど言ったようなパソコンにつながいで認証を取れば、自分がどんな本を今まで読んできたかという履歴なども確認できたりとか、それとか、例えば公共施設で利用した履歴であったりとか、そういったことを自分でも確認できるという大きなメリットがあるのかなというふうに考えますので、ぜひ普及を待つのではなくて、より

よいサービスを提供することによって普及を広げるという考え方も持っていただけるとマイナンバーカードの広がりというものにもつながるのではないかというふうに感じておりますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それと、マイナンバーカードの可能性として言われているものの一つとして、マイナンバーカードは、災害発生時における避難状況の把握などにも利用できると言われております。

本市において活用状況、または検討状況などをお伺いできますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 災害発生時における避難状況把握にというご質問でございます。

現在、本市においては、カードは活用しておりません。ただ、このカードを活用したメリットとしては、例えば避難所における受付が迅速、スムーズに運ぶというところはもちろんですけれども、特に広域的な災害においては、例えば市外とか県外からの避難者の情報も把握できますので、ほかの自治体とのやりとりも迅速にできるということで、かなり、非常に効果的なものだというふうには認識しております。

ただ、現実的に、検討というところに入りますと、例えば53の指定避難所に、先ほどおっしゃったカードリーダーを設置する、同時にそこを全部オンラインで結ぶと、そういう設備投資が必要になってくるというのが一つあります。

それから、実際に災害に遭って避難してきた方がマイナンバーカードを持って避難していただけるかという、そのところが一番大切なところだと思うんです。その辺のところをどうしていくかというところがあると思います。

これらのことから、具体的な検討というところ

には至っていませんけれども、今後研究はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） このことに関しましては、恐らく周辺自治体との連携という部分もあると思うんです。

よその地域から来た人がマイナンバーカードをそこでかざして、私は無事にここにいます。那須塩原市に今いますということのを他市から来て避難した人たちも伝えることができるということもありますし、これに関しては、全国的なつながりというものも必要になってきて、本市だけで進めることではないのかもしれませんが、災害のときというのは、やはり命にかかわること、その命にかかわるプラス、命にかかわって助かっている、けがしている、例えば病院にいますとか、そういう情報を家族だったりとかが得ることもできるということにもつながってくるサービス、システムだと思いますので、全国とのつながりの関係を考えて上で、ぜひ検討、研究を続けていっていただきたいなというふうに考えます。

もう一つ、このマイナンバーカードが民間事業所でも利用されるようになってきている。県内だとTKCさんなんか総務大臣の認定を受けて、マイナンバーの活用を初めているかと思うんですけども、そういった民間事業者でマイナンバーを利用しているということは、どのぐらい把握しているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） マイナンバーカードといえますか、カードのICチップの空き、電子証明書について公的個人認証サービスとして大臣の認定を受けた事業者というところかと思いますが、現在、事業者数としては12社認定を受けておりま

す。

どんな形だということになりますと、例えば証券会社さんがオンラインでの証券口座の開設であったり、金融機関さんが住宅ローンのオンライン契約であったり、それから、日本医師会さんなんかも認定を受けているというようなところでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうですね。そうやって民間のほうにも少しずつではありますが広がりがつつあるところがあります。

まずはメリットの部分では、そういう民間でも使ってもらえると広がっていくのかなというふうに思いますので、その辺のプロモーション的な部分というの、例えば市内の企業などに行っていくということもあってもいいのかなというふうに考えますので、ぜひその辺のところも考えていただけたらなというふうに考えております。

このシステムで私がちょっと大きく期待する部分の一つとして、医療機関であったりとか、介護事業所、そして行政機関、そして住民が情報を大変高いセキュリティのもとで共有できるということがあります。

私、3月の定例会のときに質問させていただいた地域包括ケアシステムというものの構築に当たっても、医療機関、介護事業所、そして行政、住民とかが一元した情報管理をすることができることによって、介護サービス、医療サービスが大変高いレベルで行うことができる。

一つこの大きなメリットとして、カード認証することができるということで、利用者、住民がみずからパソコンにカードをつないで、自分で、例えば血圧であったりとか体重などを自分で打ち込んで管理することができるんです。

そして、例えば私のようなメタボリックシンド

ローム的なものを予防することに役立てたりとか、そういうこともできるシステムになっております。

例えば京都市では、ポケットカルテということ、先進事例ですけれども、行っておまして、投薬の履歴であったりとか、それとか、医療機関の受診記録、そういったものまでマイナンバーのシステムの中で管理することができて、例えば救急車で緊急搬送されたときなどには、その後の医療サービスを受けるときに役立っているなんていうこともございます。

それとか、あとは、前橋市では、母子健康情報サービスというものをマイナンバーカードで管理していて、子どもの予防接種の履歴、それとか、予防接種を打つべき時期を行政のほうからプッシュサービスで、その母親に対してスマートフォンであったりとか、パソコンのほうに「そろそろ予防接種の時期ですよ」というようなことを送ってくれるそうなんです。そういったサービスを前橋市のほうでは試験的に初めているという事例もあります。

そういった先進事例を学んで、ぜひ本市でも先進的なマイナンバーカードの活用というものを進めることによって、住民のマイナンバーカードの申請率というものを上げていただけたらいいのかななんていうふうに感じております。

続きまして、(4)のセキュリティーのこと、マイナンバーカードは、個人情報保護の観点などからセキュリティーの問題があるというふうに言われている部分があります。

ちょうど1年前になるんですけれども、本市で市民税・県民税特別徴収税額決定通知書が1人分について本人の勤務先とは異なる事業所に誤送付されてしまったということがありました。

個人情報の漏えいはなかったと理解していますが、このようなことはあってはならないことであ

ると思います。

そのマイナンバー制度に伴う個人情報の漏えいはないと確認させていただきたいのですが、間違いないのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） そのとおりでございます、ございません。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） マイナンバーカードシステム、大変強固なセキュリティーシステムがございます。ですが、問題が起きるとすれば、それは人的ミスということが多いのかなというふうに思います。

昨年、再発防止の説明は、この議会の中でも聞かせていただいたんですけども、改めて再発防止の取り組みについてご説明いただきたいと思っております。お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 再発防止の取り組みといたしましては、昨年ご報告申し上げましたけれども、複数人での確認作業、これを徹底いたしまして、防止の強化を図ってきたところでございます。

それとあわせまして、全職員に対しまして、個人情報の管理、徹底というところで注意喚起を行ったところでございます。

また、国においては、平成30年1月1日付で地方税法の施行規則が改正になりまして、特別徴収税額の決定通知書を事業所に送付する場合に当分の間マイナンバーは記載しないこととなりまして、30年度分の通知書からはマイナンバーの記載はなくなったところでございます。

個人情報の漏えいというのはあってはならないことですので、今後もより一層チェック体

制を強化して、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 先ほども申し上げましたが、やはりどんなにセキュリティーの高いものであっても、やはり人的ミスというのは一番怖いものであります。

例えば便利なもの、例えば車なんかでも人がミスすればあんな便利なものでも人の人生、財産を奪うことがあります。どんなものでも、どんな便利なものでも、やはり人的ミスというものが一番恐ろしいところなのかなというふうに思います。

ただ、どんなに、確かに人的ミスは怖いといっても、それによって便利なものを拒絶するということになってしまえば、住民サービスの低下であったりとか、行政サービスの向上を図れないといったことがあるのかなというふうに私は感じております。

すばらしいものができたのであれば、それを安全に、的確に運用していくということがやはり必要であると私は考えております。

ぜひセキュリティーという部分でも、個人情報の漏えいも含めまして、しっかり行っていただくことによって、人的ミスというものをダブルチェック、トリプルチェックをしてなくしていただくというふうをお願いしたいというふうに考えます。

続きまして、マイナンバーカード普及促進のためにどのようなことをしているのか、さらに今後どのように推進していくのかということをお伺いしましたが、いろんな便利な機能、メリットをPRしていくということも一つではあるというふうには思うんですけれども、同時に、どういうふうなプロモーションの仕方をしていくのかということがあると思います。

例えば市内の事業所などで新入社員の方にマイナンバーカードを取得するように勧めてもらうようにお話をするなど、そういった具体的にマイナンバーカードを持っていただくための施策ということを行っているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） マイナンバーカードを持っていただくためのプロモーション、マイナンバーキャンペーン的な具体的なものはあるかというご質問かと思うんですが、本市で現在のところキャンペーン的な形での取り組みはございません。

マイナンバーの普及促進のために手続期間が平成29年まで行っておりました申請手数料のところですが、そちらのほうは2年間延長したというところが具体的な取り組みで、プロモーションについては、今後先進事例等も参考にさせていただきながら研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） マイナンバーカードというのは、実はゼロ歳から持てるカードでして、多分一般住民の方は、いつ持ったらいいんだろうというのちょっとわからないところなのかなと思うんです。

小さい子どもは要らないのかなとか、大人になっていろんな行政手続をするようになってから必要なものなのかなとか、住民はちょっと余りよくわからないところがあると思うんですけれども、市としては、住民、市民に対してどのようなタイミングで、何歳ぐらいとかでこのマイナンバーカードを持ってもらいたいというふうな考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 現段階で何歳になったら持っていただきたいという具体的な考えはございません。

現段階では、やはりメリット・デメリットがございますので、それぞれお持ちになる方の考え方が尊重されるものではないかなというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ある先進事例ではあるんですけれども、成人式の場合に証明写真を撮る機械を設置して、あと申請書を書くための台を用意して、写真を撮って、申請を成人式の場合でやってもらう、または、写真を渡して、申請書を渡して、お家に帰って考えてもらうというようなことをしているところがあるんですけれども、成人式など、そういうタイミングをPRの場所にするという考えに関しては、どのようにお考えになるか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 成人式の場合で写真を撮って、ちょうどタイミングとしてはうまいことやったなとか、いいタイミングなのかなというのを感じます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 私もそのように感じました。

先進事例をいろいろ見てみますと、例えば高校で生徒に対してそういったPRをする場を持つとか、あとは郵便局、これは前橋市だと思ったんですけれども、郵便局でカードリーダーを置いて、マイナポータル的なそういうサービスを自宅じゃなくてパソコンでできるような場所をつくって、デモンストレーションじゃないですけれども、そういうのが市民の前で、それをそこに置いてやる

というのはどうかという別の問題ではあるんですけれども、そういった取り組みもしているという例もありますので、いろんな方法があると思うんです。ぜひ先進事例と調べると結構ホームページが出てきますので、ただ、メリット・デメリットということを話しするだけではなくて、それを、こういうメリットがあるんだということ、ですから、ぜひ持ってくださいということで、どうプロモーションしていくかという部分を考えていただければいいのかなと思います。

例えばゼロ歳からカードを持てる、100%を目指すというのであれば、そうしたら、もしかしたら産婦人科でやるのがいいのかとかという話も出てくるのかなというふうには思うんですけれども、そこまではないにしても、そういった、例えば成人式、高校生、または中学校はちょっと早いかなと思うんですけれども、自分でちゃんと判断ができるという段階になった段階でマイナンバーカードを持っていただく、申請をしていただく。

マイナンバー制度ができたことによって、情報は一元化されているわけであって、その漏えいのリスクというのは、カードを持たなくても、私はあるのかなというふうには思っています。

それをしないための強固なセキュリティーシステムがあるんですけれども、だったら、必ず、ぜひマイナンバーカードを持っている全国民がマイナンバーカードをカードとして持たなければメリットというものは半減してしまうのかなと思いますので、その辺のプロモーション、そして、行政サービスの向上。

行政サービスが向上するということは、それこそ市民のメリットなんです。行政効率が上がって、もちろん職員の方々の仕事が楽になるという部分も含めて、それも市民にとってのメリットだというふうには私は考えていますので、ぜひうまく活

用して、このシステムを利用していただけたらなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でこの項、マイナンバーカードについての質問を閉じさせていただきます。

続きまして、2番のドメスティック・バイオレンス、DV対策についての質問に入るんですけども、その前に、今朝、新聞をちょっと見ていましたら、また家庭内での暴力において5歳の女の子の命が奪われるという痛ましい事件がありました。まず、犠牲になった子のご冥福をお祈りしたいと思います。

その中で、5歳の子が大学ノートに「ごめんなさい、許してください」というふうなことを書いているのを見て、私は朝から涙がとまらなくなってしまうまして、こういったことが起きない世の中、そういうのをつくっていくのが私たちの使命なのかなと考えています。

執行部の方々と力を合わせて、そういった世の中をつくっていけるように頑張っていきたいなというふうに心に誓いました。

それでは、2番、ドメスティック・バイオレンス、DV対策についての質問をさせていただきます。

内閣府男女共同参画局のホームページを見ると、ドメスティック・バイオレンス、DVとは「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力という意味で使用されることが多い」とされています。家庭内や親密な男女間で行われる暴力は、加害者も被害者も個人的な問題と考えがちで表に出にくく、深刻化しやすいと言われています。

しかし、DVは明確な犯罪行為であり、被害者の人権を著しく侵害するものであります。人権意識やDVへの市民理解の向上により相談者はふえ

ていますが、それに伴いDVの被害に苦しむ被害者が多くいることもわかってきています。

5月17日の下野新聞によると、県は、DV被害者の支援を強化するため、地域支援サポーター制度を導入しました。養成講座を修了した22人のサポーターの協力を得て、県や市町による支援をより手厚くするものです。本市からも2人のサポーターが登録されたとのことでした。

栃木県全体でも相談件数は増加傾向にあり、本市から他市、他市から本市への避難の可能性も考えられ、県や他市との連携は欠かせないものだと考えます。新制度の地域支援サポーターへの期待が高まるところです。

本市においては、第2次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画が策定され、男女間のあらゆる暴力の根絶を目指して各施策が行われています。

加害者の物理的、精神的そして経済的暴力から被害者を守り、社会において自立した生活を被害者に営んでいただくため、市としての支援は欠かせないものであると考えます。本市の取り組みが実を結び、DVから被害者を守り充実した支援体制を確立することを望み、以下のことについてお伺いします。

(1)DVに至る原因はどのようなことがあると考えるかお伺いします。

(2)学校における人権教育や男女共同参画教育を推進するに当たり、現状の子どもたちのDVに対する理解の深度や今後の課題についてお伺いします。

(3)生涯学習出前講座を高校生向けに行っているかと思いますが、内容をお伺いします。

(4)小中学校のPTAは、若い夫婦にDVについて伝えるよい機会になると思うが、PTAとの連携は考えているのかお伺いします。

(5)被害者の自立支援に向けて、現在民間シェルターや一時避難所は市内において足りているのかお伺いします。

(6)県の地域支援サポーター制度との連携をどのように考えるかお伺いします。

(7)DV被害者を早期に発見し各関係機関と連携した相談体制をつくるため、配偶者暴力相談支援センターの設置が望まれるところであると考えますが具体的検討状況をお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員の質問に対し答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 2のドメスティック・バイオレンス、DV対策について順次お答えいたします。

初めに、(1)のDVに至る原因についてお答えいたします。

DVに至る原因については、さまざまな要因が複雑に絡み合っているとされており、はっきりとした裏づけはありませんが、薬物やアルコールなどの摂取で攻撃的になってしまう場合や、ストレスをうまく発散できずにため込んでしまう場合、さらに、暴力行為に対する良識の欠如や精神疾患による場合などが主な要因に挙げられています。

次に、(2)の学校における人権教育や男女共同参画教育を推進するに当たり、現状の子どもたちのDVに対する理解の深度や今後の課題についてお答えいたします。

学校における人権教育や男女共同参画教育につきましては、お互いを尊重し、互いのよさや違いを認め合ったり、不合理を解決するための実践力を高めたりするため、道徳教育や特別の教科、道徳の時間における指導の充実を図っております。

とりわけ、自分を大切にすること、相手を思い

やることの大切さを啓発することにより、DVがいかに関係者の人権を傷つけるものであるかを捉えることができるように、心の教育に力を入れています。

今後の課題といたしましては、DVは表面化しにくいいため、子どもたちに対してDVを直接的に授業等で扱うことで、自分や家族がDV被害者である子に対しては、さらなる心理的ストレスを与えることにもなりかねないという心配があります。

また、児童生徒の発達の段階によっては、DVについて理解できない子もいることから、指導場面や指導方法について十分な研究と配慮が必要であると考えております。

次に、(3)の生涯学習出前講座を高校生向けに行っている内容についてお答えいたします。

昨年度は、那須拓陽高等学校で3年生を対象にデートDVに関する出前講座を実施いたしました。

県男女共同参画地域推進員那須塩原市連絡会の皆さんが演じるデートDVに関する寸劇を生徒全員で鑑賞した後、各教室に分かれてワークショップを行いました。

次に、(4)の小中学校のPTAとの連携は考えているのかについてお答えいたします。

PTAは、社会教育関係団体としてみずから活動する団体であり、人権教育を推進する上でも大切な役割を果たすものと考えております。

今後、市PTA連絡協議会などとDVを伝える機会としてどのような連携ができるのか検討してまいりたいと考えております。

次に、(5)の被害者の自立支援に向けて、現在民間シェルターや一時避難所は市内において足りているのかについてお答えいたします。

DV被害者を一時避難させる場合において、同じ市内に避難させることは、加害者から追跡される可能性があり、非常に危険なことから、基本的

には市外への避難支援を行っております。

また、DV被害者を一時避難させる場合は、県の一時保護施設に依頼し、対応することができるので、現在のところ不足しているとは考えておりません。

次に、(6)の県の地域支援サポーター制度との連携についてお答えいたします。

DV被害者等地域支援サポーター制度については、平成30年4月1日から運用が始まった新しい制度であるため、サポーターの具体的な活用方法については、現在検討中ではありますが、まずはDV防止対策の啓発活動への参加などを考えているところであります。

最後に、(7)の配偶者暴力相談支援センターの設置についてお答えいたします。

平成29年3月に策定した第2次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の中で、「配偶者暴力相談支援センターの設置を検討します」としていることから、今年度は、他市との情報交換の場を設ける予定であります。

また、先進地視察なども含め、引き続き情報収集や調査研究を行い、設置のあり方等について検討していきたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは、DVについての質問に対して随時再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、DVの原因の部分なんですけれども、医療的、学術的なそういう見解を専門家から聞くような、そういうようなことを行ったことはあるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 専門家から原因等

について意見を求めたことがあるかということでございますけれども、我々としては、DV被害者の方が逃げてきた、その人らの身柄を確保するというか、そちらを優先的にしているものですから、ちょっとそういう専門家の方の分析等、そういうものを聞いたことはございません。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 対策という意味では、やっぱり原因というものも重要な部分であるのかなというふうにも、私は感じますので、相談を受けることはあるかと思うんですけれども、相談を受けたときに、話を聞いているうちに、これはこういうことが原因だなというふうに感じるようなことはあるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 話を聞いている中で、原因はこうなのかなというのは、そういうのは聞いたことがあるかということでございます。

確かに、我々相談を受ける場合というのは、やはり逃げてきた本人さん、不安定な状態でございますので、うちのほうからそういう改めて原因なんかは聞きはしないんですけれども、話している中で、やっぱり複雑な家庭環境があるとか、そういうふうな部分がちょっと見えたりする部分はあのかなというふうには思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうですね。その場合、相談してくる本人、被害者の方は、自分が受けているDVというのはどこに原因があるのか、認識しているのか、それとも、例えば相手からDVを受けているのに自分のせいのように感じちゃっているような人もいるのかなというふうを感じるんですけれども、被害者というのは、DVの原因というものを認識していると思いますか、それとも

それは難しいところかなというふうを感じるのか
お伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） DVの原因、また、
そういう意識があるのかというところでございま
すけれども、やはりこれについても、いろいろそ
の人によってケース・バイ・ケースといったと
ころがあるのかなというふうに思っています。

先ほども申しましたけれども、原因的なものは
改めて聞いたりはいらない。話の中で出てくる
ところでは、やっぱり相手がどうしても切れやす
いか、そんな話があったり、あとは自分のことは
余り悪く言わないところもございますけれど、あ
とは、自分がちょっと働いていないからとか、そ
んなことを言われたりするんだよねとか、そう
いうふうなもので、話の中で少しずつ出てくる
ものはございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうですね、夫婦間で
認識するのは意外と難しいのかなと、例えばま
ちの中で聞く話であっても、「うちは亭主関白なんだ
とか、それとか、「妻には厳しく指導しているん
ですよ」なんて言いながら、それで、実はDV的
なことが起きているなんていうケースもあるか
と思います。

そういう罪悪感なくDVを行ってしまっている
という家庭もあるのかなと思いますので、その
辺は、原因という部分でも少し入り込んでいく
ということもある程度必要なかなというふう
に考えますので、そういう人たちをサポートす
るという意味では、その部分を理解してあげると
いうこともあっていいのかなというふうに考
えております。

続きまして、(2)の学校における人権教育や男女

共同参画教育推進するに当たり、現在の子
どもたちのDVに対する理解の深度や今後の課
題について聞いたことに関しての再質問をさ
せていただきたいと思います。

確かに学校教育の場では、DVが起きている
家の子どもというのにもいるということも考
えられますし、そういった子どもを授業を通
して子どもを傷つけるようなことがあっては
いけないんじゃないのかなというふうには
思います。

ただ、そういった家庭での子どもというの
は、ある意味、家庭内DVが起きている中
では虐待を受けているというふうな定義に
も当てはまるのではないかなというふう
に思います。

校内、学校での授業の中、道徳教育の中
でそういったものが見えて、保護者への面
談に至るなんていうようなことがあるのか
お伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 子どもたちの
発見にという部分かと思うんですけども、
ふだんから学校におきましては、授業に
限らず登校してきてから健康観察等から
学校はスタートしますので、そういった
機会を捉えて子どもたちの日ごろとは
違った様子、変わった様子ももし見られ
れば、そういった子についてはよく話を
聞いたり、あるいは、その子の不安とか
心配ごとを丁寧に受けとめていく中で、
DVあるいは、狭義でいけば虐待、そう
いったふうなものが心配される場合に
つきましては、学校と私ども教育委員
会学校教育課、さらには子ども未来部
の子ども・子育て総合センターとも
連携して、最終的に保護者との面談とい
うふうにつながっていく、そういった
ケースはないわけではございません。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうなんです。虐待とこのDVというのはすごくつながりがあるところでありまして、加害者のほうからすれば、「しつけのつもりです」という人が結構多いんです。

ただ、しつけというのは、恐怖で行ったしつけというのは、習慣にならないというふうに言われています。やっぱりしつけをするという意味で、例えばよりよくなってもらいたいという気持ちがあるのであれば、愛を持って行うということが正しい方法であると思うし、優しいお母さん、優しいお父さん、優しい保護者の方から言われるからこそ、または優しい配偶者から、愛する人から言われるからこそ、優しく言われるからこそ習慣になるということがあるのかなというふうに思います。

先日、きのうの新聞だったか、鹿沼市のほうで赤ちゃん先生というのを行っているという記事が新聞に載っておりました。

赤ちゃん先生というのは、お母さんが赤ちゃんを連れてきて、子どもたちと接することによって、自尊心であったりとか、相手に対する思いやり、それとか、優しさというものを育てるための道徳教育の一環として行われているそうなんですけれども、大変すばらしい授業だなというふうに感じましたけれども、この赤ちゃん先生の授業はご存じでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今、議員からお話を伺いまして、すばらしい取り組みだなというふうに感じました。

申しわけございませんが、ちょっと私どものほうでは認識がございませんでした。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） すみません。突然聞いて

しまいましたけれども、こういった、多分学校教育の中でのDVの防止という部分は、そういう道徳教育なのかなというふうに私は感じています。

その子どもたちが大きくなったときに、配偶者に対してDVを行わない、自分より力の弱い者に対して暴力を振るわないということ、そういった道徳教育の中から学んでいくのかなと思いますので、学校教育には、DV防止のために大きく期待するところであります。

もう一つ、指導法について十分な研究と配慮が必要ということをおっしゃっていただきましたけれども、先生がそのようなことの研修を受けたりとかしているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） DVそのものについてというよりも、どちらかというと学校現場におきましては、子どもたちの虐待の発見、あるいはそういったものに対応という部分が、先生方にとっては大変大きいウエートを占めている部分もあるのかなと思っております。

そういった研修もありますが、同時にDVについて、あるいは、男女間の性暴力についてのものとかにつきましては、どちらかといいますと、県のパルティのほうでやっているものが幾つかあると思いますので、そういったものを紹介して、実施されますのが夏休み期間であったりしますので、任意で先生方の中で受講されているという話は聞いております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ぜひ先生方に頑張っているところを聞きたいというふうに思います。

続きまして、(3)の高校生向けの出前講座のことについて再質問させていただきたいと思います。

市内には4つの高等学校があるんですけども、

那須拓陽高等学校以外での出前講座の実績についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 那須拓陽高等学校以外では、市内では黒磯南高等学校が実施をしております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） せっかく市内に4校ありますので、ぜひ全ての学校で行われる、そして、こういう授業は、毎年または定期的に行われると効果があるかと思っておりますので、ぜひ1校、2校、単発的なものではなくて、継続的に行っていただけたらと思います。

高校生がデートDVの講座を聞いてワークショップを行ったということですが、高校生の反応はどのようなものであったのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 出前講座では、デートDVの寸劇鑑賞をし、さらにその後ワークショップというような形で話し合いを持ち、最後に、振り返りシートというようなものを提出いただいております。

その中で記載されているところを見ますと、「デートDVはなかなか人に相談できることではないが、一歩踏み出して勇気を持って人に話すことが大切だと思った」さらには、「ありそうでなかったみんなでDVについて話し合ういい機会になった」また、「自分が思っている以上にささいなことがデートDVになることを知りました」というような意見をいただいているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） このハイティーン世代と

いうか、高校生ぐらいの世代というのは、やっぱり男女間の恋愛感情というものが芽生えてくるころで、健全な恋愛感情を持つためにはいい機会、いいタイミングであるのかなと思いますので、こういった授業をぜひ続けていただきたいというふうに思っております。

それと、市では、デートDVのパフレットもつくって、私もちょっと見たことあるんですけども、小さいデートDVのパフレットをつくっていると思いますが、講座の際には、これを活用されているのでしょうか、お伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 先ほどお話ししました出前講座の寸劇についても、講座全体についても、また、今回のこのパフレットについても男女共同参画推進員的那須塩原市の連絡会の皆さんが中心になってつくっていただいたものなのですが、昨年このパフレットができ上がる前に講座がございまして、昨年の中では講座自体では使用はしていないということでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは、このパフレットの配布先であったりとか、活用状況とか、さらに今後の活用方法についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 配布先は、市内の高等学校4校、それから、中学校10校それぞれの3年生のほうに配布をし、また学校の先生であったりというところに配布をさせていただきました。

今後についても、部数との関係等もございしますが、効果的な場面で効果的に利用させていただきたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 私、このパンフレットを見させていただいたんですけれども、大変いい内容というか、わかりやすく、絵も含めて書いてあるんです。

こういったものをどんどん活用していただくというのも、全部回るというのは、やっぱり大変なのかなと思いますので、こういうパンフレットの活用というのもぜひ積極的に行っていただきたいなというふうに思います。

部数というお話もありましたけれども、増版すればいいだけだと思いますので、ぜひどんどんつくって、こういうものは配布して、子どもたちに対してデートDVというものは、やっぱりいけないものなんだということを、そして、男女間での健全な恋愛意識というものを醸成していただけたらなというふうに思います。

続きまして、(4)小中学校のPTAなどは、若い夫婦にDVを伝えるよい機会になると思うが、PTAとの連携という部分での質問に対しての再質問をさせていただきます。

公民館と小中学校と連携して行われている研修事業というものがあるかと思うんですけれども、その中で、DVに関するセミナーなど選んでもらうようなそういうセミナーを構築しておくとか、そういったことを考えたらいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほどお答えがありましたとおり、PTAにつきましては、社会教育活動をする団体でもありますので、そういう意味でも人権教育という観点からDVについて学ぶという機会はあってもいいのかなというふうに思います。

公民館とタイアップした家庭教育学級のことをおっしゃっているのかなというふうに思いますが、

そういうメニューの中にこのDVということを取り上げることもいいかと思えますし、私からお願いするとすれば、子ども教育について中心的に取り上げる場面が多いと思いますので、ぜひ児童虐待についてもあわせて学ぶ機会にさせていただければありがたいと思っております

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） PTAは、大体自分たちが主体的にどのような研修を受けるかを決めて研修を受けていますので、それを強要するということは多分できないかと思うんですけれども、そういう選択肢があるということを伝えていくということによって、若い夫婦間で自分たちの夫婦のあり方、付き合い方というものがDV、ドメスティック・バイオレンスになっているかもしれない、そして、ならないようにしなきゃいけないんだということを伝えていただけたらなというふうに考えております。

次に、(5)シェルター避難場所についてなんですけれども、そういった民間シェルターなどから足りているということですが、支援を求められる、例えば金銭的補助を求められるとか、そういったことはあるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 民間シェルターについて補助しているかということですが、1件補助しております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） わかりました。

他市から避難してきた方や他市に避難している方の安全を守るために市としてどのようなことを行っているか、できるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） それでは、他市から避難してきた方に対してどのような対策をしているかということですが、まずは、住民基本台帳の閲覧制限ということができます。これは、DVで追いかけている人が住所を突きとめられないようにということで、こちらのほうでまず住民票の発行とか、そういうふうなものが制限されるといったもの、あとは、うちのほうに相談に来た場合には、あとは、警察のほうにも相談していくようにということでは伝えております。

あと、うちのほうから市外に行く場合、これはその人の本人の意思によるんですが、引き続き公的役所とか、そういうところの支援をいただきたいと、相談員さんとまた相談をしたいといった場合には、うちの市を通して市から市のほうへ紹介しているといったところをやっているところです。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） この部分は、被害者の命にかかわる部分でもあると思います。ぜひ万全に、もちろん秘密の漏えいなどあってはいけないことなので、万全の対策をとっていただきたいというふうに考えております。

続きまして、(6)の県の地域サポーターセンターとの連携についてなんですけれども、確かにこれは、私も新聞で、5月17日だったかな、見て、大変新しい制度ですので、まだなかなか難しいところではあるかと思うんですけれども、DV防止対策の啓発活動ということでありますけれども、その活動というのはどんなことを想定しているのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 活動の内容ということでございます。

毎年11月というのは女性に対する暴力をなくす運動の期間というふうに定められているというか、そういう時期になってきます。

その時期にうちのほうでお祭り、西那須野産業文化祭とか、あとはなしお博とか、そういうものをやっておりますので、それにあわせて人権とか、そういうものでの啓発活動、そんなものをしていただきたいなと思っているところです。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは、今後市として地域サポーターに期待することがあればお伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 期待することということでございます。

避難者の支援とか、本当はそういうのもあるのかとは思いますが、ただ、DVの場合、逃げてきた人というのは、今度、追いかけている可能性もございます。そういうところにこのサポーターの皆さん、いわゆるボランティアという形でやっておりますので、サポーターさんの身の危険というか、安全をまずは確保しないとならないと思っています。

これは、ことし4月からできた制度でございますので、ほかの他市町村でもどのような対策をとるかとか、そんなものをちょっと研究させていただきながら、ちょっとお願いできるものをお願いしていきたいと、そんなふうに思っているところです。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 新しい制度で、せっかく県でできた制度ですので、ぜひうまく連携していただけたらなというふうに思います。

この制度は、登録サポーターさんという登録制

ということで、委嘱ではないというふうに私も聞いていますので、なかなか拘束力とか、そういうこともない部分ではあるので、どういった連携ができるかというのも難しい部分ではあるのかなというふうに思いますけれども、ぜひ県とも連携して、ここはサポーターさんの活用という部分も考えていただけたらなというふうに考えております。

続きまして(7)配偶者暴力相談支援センターのことなんですけれども、DV被害者が相談しやすい相談窓口というのはどのようなものなのかというふうにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） どのような相談窓口がいいかというようなところです。

これについては、ちょっと相反することを言ってしまうかもしれないんですけれども、相談でありますので、やはり気軽に相談に行けるというのが一番いいんだと思います。

また、ほかから来ても、どこへ相談していいかわからないというのではなくて、あそこへ行けば相談できますよ、そういうので行って、気軽に行けて、寄り添って話を聞いてもらえる、これがいいんだと思います。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、追いかけてらるるとか、逃げてきているといった部分がございますので、そういうものを隠さなければならぬという部分もございますので、その辺の仕組みといいますか、本当にそのセンターだけで受け付けするのか、それとも電話だけ受け付けて、実際会う場所は外でやっているとか、いろんなやり方があるのかなというふうな部分もありますので、今後ちょっと研究させていただきたいと思っています。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうですね、多分DVの人が相談しに行くときに、例えば子ども未来部のところの窓口に行っても、それとか、社協さんに行っても、そこに行くのが正しいのかどうかというのも、多分被害者の人わからなかったりすることがあると思うんです。

ただ、この配偶者暴力支援センターという名前ですと、ここに行けばいいんだとはっきりわかる部分ではあると思うんです。そういう意味でも、このセンターは求められている部分なのかなというふうに思います。

そして、今おっしゃるとおり、秘密の部分であったりとか、デリケートな部分もありますので、慎重な対応というのが求められる施設であることも間違いないと思います。

そこで、先進事例などを視察するということが多分効果的かなというふうに思うんですけれども、どこか先進事例を見に行くとか、そういうふうな予定とか、考えはあるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） どこか先進地を見に行くのかということでございます。

我々、このDV対策をするに当たって、やはり県との連携というのが一番必要になります。

先ほども言ったように、那須塩原市から避難させる場合には、県の施設を経由してやっていただいておりますので、やはり栃木県との連携が必要なので、余り県外の例を見てきてもというところはあります。

なので、ちょっと県と相談しながら、または県内に3カ所ほどセンターがございますので、そういうところでのどのような対応をとっているか、先ほど申し上げましたように、身近な相談でありながら秘密を守る方法というか、そんなものもある

わせてそういうところでちょっと調査研究させて
いただきたいなと思っています。

- 議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。
- 6番（森本彰伸議員） 県内に3つあるのですが、
ぜひ見に行っていていただいて、多分、いいところ、
悪いところあるかと思うんです。そういうところ
も学んで、那須塩原市の配偶者暴力相談支援セン
ターが一番いい相談支援センターだということに
なるように、そして、DV被害者を守っていける
ように市のほうでも頑張っていていただきたいなとい
うふうに思います。

この家庭内の暴力は、自分の愛する人から受け
る暴力ということで、大変悲しいことです。こう
いったことが本当にないような社会、世の中とい
うものをぜひ皆さんと一緒に、執行部、そして
我々議員が力を合わせて成し遂げていかなければ
いけないのかなんていうふうに感じております。

冒頭、ちょっと私も涙ぐんでしまったりした部
分はあったんですけども、子どもの虐待という
部分でも含まれる部分かもしれませんけれども、
家庭内のせつかく明るく子どもが育つ場所である
はずのところでの暴力、絶対許されないことであ
ると思いますので、ぜひ私たちもしっかり目を開
いて、情報を得て対応していきたいと思いたすの
で、一緒に頑張っていていただきたいということをお
願いさせていただいて私の一般質問を終わらせて
いただきます。ありがとうございました。

- 議長（君島一郎議員） 以上で6番、森本彰伸議
員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◎散会の宣告

- 議長（君島一郎議員） 以上で、本日の議事日程
は全部終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。
ご苦労さまでした。

散会 午後 4時26分